

第2部 各論

1 雇用および失業

(1) 雇用および失業の推移

1) 雇用の増勢回復と労働市場の引締り

37年10月に景気調整策が解除されたのに伴って景気は年初来回復基調をたどり、雇用は新規学卒者の入職期を過ぎた5,6月ごろから増勢テンポを強めるとともに、労働市場も求人増加で下期以降一段と緊張の度を強めている。

「毎月勤労統計調査」(以下「毎勤」と略称する。本文注2)によって年間における雇用の推移をみると、季節性を除去した四半期平均の常用雇用指数の対前期増加率は、1～3月までは37年下期に引続き漸減の傾向をたどっていたが、新規学卒者の入職期を過ぎた4～6月以降漸次回復を示し、39年1～3月には1.5%増と増勢を強めた(第1-1表)。

(注1)38年6月までの常用雇用指数は3か年補正がなされた確定値であるが、38年7月以降のそれは暫定値であり、実勢より低くあらわれる傾向があるので(本文注2)、38年7月以降について第1-1表注の推定補正指数によって対前期増加率を算出してみると、7～9月が1.6%増、10～12月が同じく1.6%増、39年1～3月が2.0%増となり、38年4～6月以降における雇用の増勢回復は一層明らかである。

第1-1表 四半期平均常用雇用の対前期増加率

第1-1表 四半期平均常用雇用の対前期増加率
(季節変動調整済)

年		期	調査産業計	製造業
37年	1	～ 3月	2.3	1.8
	4	～ 6	2.2	1.4
	7	～ 9	1.6	0.9
	10	～ 12	1.3	0.7
38年	1	～ 3月	1.2	0.8
	4	～ 6	1.5	1.0
	7	～ 9	1.3 (1.6)	1.0 (1.4)
	10	～ 12	1.2 (1.6)	1.0 (1.4)
39年	1	～ 3月	1.5 (2.0)	1.1 (1.6)

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

(注) ()内は、38年6月以前3か年の補正に用いた補正率をそのまま使用して算出した推定補正指数による対前期増加率

もつとも、37年末と38年末の対比で年間における常用雇用の増加率をみると、5.2%増で37年の7.3%増を下回り、景気調整の年であった33年と大差なく、年平均の増加率も5.7%増と31年以降もつとも低い(第1-2表)。

このように、常用雇用の増勢回復のテンポは鈍かったが、一方、労働市場の動きをみると、下期以降求人が激増し、労働力の需給関係は一段と引締り傾向を強めた。雇用の伸びが鈍いのに求人が大幅に増加しているのは、後述するように求人の中には単に新規需要ばかりではなく、雇用規模の拡大や労働異動の高まりにともなう減員補充のための需要増加も含まれていること、需給関係の引締りに伴い求職と求人が結合しにくくなっていることなどによるものであろう。

毎勤によつて入職率、離職率(本文注3)の動きをみると、上期までは前年末の離職率の低下、入職抑制による雇用調整の傾向がみられたが、下期以降入職率がしだいに高まるとともに、離職率も再び上昇の気配をみせている(付属統計表第8表)。このことは企業が年央以降積極的に労働者を採用しようとするようになったことと、それに伴って再び労働異動が活発化してきたことを示しているものと思われる。

公共職業安定所に申し込まれた求人求職の業務統計によつて労働市場の推移をみると、金属機械産業を中心とする求人の急増で、下期の新規求人数は37年同期に比べ26.4%増加し、一方、新規求職は景気の回復に伴い前年より下期には5.2%減少した。ことに学卒を除く一般については年平均でみて戦後はじめて新規求人と新規求職が同数となった(第1-13表)。また39年3月卒の新規学卒者に対する需要は引き続き旺盛で、39年3月末現在の状況では、求職者に対する求人の倍率は、中学卒3.6倍、高校卒4.0倍となっており、これらの需給関係は一段と引締りの度を加えた。

(注2)

1) 「毎勤」の調査範囲は、鉱業、建設業、製造業、卸売小売業、金融保険業、不動産業、運輸通信業、電気ガス水道業ならびにサービス業の一部に属する事業所のうち、30人以上の常用労働者を雇用するものであることに留意する必要がある(ただし「調査産業計」の数字にはサービス業が含まれていない)。

2) 「毎勤」における「常用労働者」とは、雇用労働者のうち、1か月以内の期間を限つて雇用される者および日日雇い入れられる者を除くすべての者である。したがって、これには1か月をこえる期間を定めて雇用される臨時の労働者が含まれている。また、日雇労働者であっても、前2か月の各月において18日以上または前6か月の期間において通算して60日以上、それぞれ同一事業所に引き続き雇用された者は、これに含められることとなっている。

3) 「毎勤」の常用雇用指数は、調査事業所における月々の雇用の変動を基礎として推計される労働者数を基にして算定されるが、その間に事業所が新設されあるいは30人未満の規模から30人以上の規模へ上昇して新たに対象となるべきもの、または事業所が廃止されあるいは30人以上の規模から30人未満の規模に下降したことにより対象外となるべきものが生ずることとなるので、6か月ごとに「失業保険事業統計」などにより暫定的補正を、さらに3年ごとに「事業所統計調査」の結果を基礎として再補正を行なつて確定されることとなつている。これらの補正により常用雇用指数は通常やや高まる傾向にある。なお、このたび38年6月以前3か年について補正がなされるとともに、基準年次(35年)の後半が3か年補正の対象になつていたことなどから35年6月以前の指数全部についても補正が行なわれ確定された。したがって38年7月以降の指数は暫定である。

(注3)入職率および離職率は、抽出された特定の事業所における状態を基礎として推計された前月末の労働者数に対する当月中の入職者数ないし離職者数の比率を示すもので、半期のそれは当該期間中の入職率または離職率の合計で示されている。

第2部 各論

1 雇用および失業

(1) 雇用および失業の推移

2) 雇用増加の特徴

(イ) 産業別にみられる相違

上述のように、雇用は年央以降増勢に転じたが、これを産業別にみるとかなりの差異が認められる。

「毎勤」の常用雇用指数の年末対比の増加率によって産業別の雇用の伸びをみると、37年にも景気調整の影響をあまりうけなかった卸売小売業(12.7%増)、建設業(12.0%増)、金融保険業(5.9%増)では、増加幅は前年より小さかったが引き続き高い増加率を示している。一方、製造業(4.0%増)や運輸通信業(4.5%増)、電気ガス水道業(0.5%増)では伸びは小さく、かつ前年の伸びを下回っている。また、鉱業は19.9%減と前年よりさらに大きく減少したが、10～12月にはその減少がやや鈍ってきた(第1-2表)。

第1-2表 常用雇用指数の年間増減率

第1-2表 常用雇用指数の年間増減率 (単位 %)

産 業	30年	31年	32年	33年	34年	35年	36年	37年	38年
調査産業計	3.5	9.3	8.8	6.4	13.4	12.6	10.6	7.3	5.2
鉱業	1.4	5.3	5.2	0.2	△2.5	△3.4	△10.5	△14.0	△19.9
建設業	△3.3	7.2	13.9	15.7	29.9	16.8	23.8	25.5	12.0
製造業	5.3	12.0	9.4	4.4	15.4	14.7	10.7	4.7	4.0
卸売小売業	11.2	14.1	18.8	19.5	16.7	17.2	17.2	16.2	12.7
金融保険業	5.1	3.0	7.2	14.8	12.2	7.7	4.5	9.8	5.9
運輸通信業	2.1	5.0	5.7	4.0	5.9	8.8	7.6	5.5	4.5
電気ガス水道業	△0.1	△0.5	1.9	3.4	1.1	4.2	4.4	4.3	0.5

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1) 増減率は年末対比による

2) △印は減少(以下各表においても同じ)

(参考表) 常用雇用指数の年平均増減率

(参考表) 常用雇用指数の年平均増減率 (単位 %)

産 業	30年	31年	32年	33年	34年	35年	36年	37年	38年
調査産業計	2.8	6.9	10.2	6.3	10.6	13.8	11.4	8.9	5.7
製造業	2.9	9.6	12.4	4.4	10.9	16.0	12.4	7.2	3.7

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

これを調査産業全体の常用雇用の増加に対する産業別の寄与率で見ると、製造業は年後半における増勢が強かったために、37年の35.5%から38年には42.3%へと上昇し、また、卸売小売業、運輸通信業も前年に続いてその比重が高まった。一方、これまで高い寄与率を示していた建設業は27.1%から20.9%に低下し、また、鉱業のマイナスの比重は一層大きくなっている(第1-3表,1-4表)。

第1-3表 雇用増加の寄与率

第1-3表 雇用増加の寄与率 (単位 %)

産 業	37 年	38 年
調 査 産 業 計	100.0	100.0
鉱 業	△ 7.0	△ 11.3
建 設 業	27.1	20.9
製 造 業	35.5(100.0)	42.3(100.0)
うち 金属機械	13.3(37.5)	16.1(38.1)
化学工業	4.6(12.9)	5.7(13.5)
軽工業	17.6(49.6)	20.5(48.4)
卸 売 小 売 業	24.1	28.9
金 融 保 険 業	6.1	5.3
運 輸 通 信 業	12.0	13.5
電 気 ガ ス 水 道 業	0.9	0.1

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

- (註) 1) 寄与率とは調査産業全体の常用雇用の増加数のうちに占める各産業における増加数の割合である。なお、()内は製造業全体の増加数を100とした場合の製造業内部産業の寄与率である
- 2) 「金属機械」は鉄鋼、非鉄金属、金属製品、機械、電気機器、輸送用機器、精密機器の合計、「化学工業」はパルプ・紙、化学、石油・石炭製品、窯業の合計、軽工業は食料品、たばこ、繊維、衣服、木材、家具、出版・印刷、ゴム、皮革、その他の合計である

さらに製造業内部についてみると、年末対比の増減率で雇用増加の大きい産業は、皮革(12.6%増)、食料品(10.5%増)、衣服(9.6%増)、家具(8.5%増)、その他の製造業(7.9%増)、出版、印刷(7.0%増)、精密機器(6.5%増)、木材(5.3%増)などの消費財関連産業であり、ついで金属製品(4.3%増)、窯業(4.2%増)、化学(3.6%増)、電気機器(3.5%増)、機械(3.0%増)、輸送用機器(2.6%増)、パルプ紙、鉄鋼(各2.2%増)など金属機械および化学関連産業となっている。しかし、消費財関連産業についても2~3の産業を除くといずれも37年の伸びより小さく、増勢は弱まっている。

第1-4表 常用労働者の産業別構成

第1—4表 常用労働者の産業別構成

(単位 %)

産 業	37 年	38 年
調 査 産 業 計	100.0	100.0
飲 業	2.9	2.2
建 設 業	9.0	9.6
製 造 業	54.2(100.0)	53.6(100.0)
うち 金属 機械	25.8(47.6)	25.3(47.2)
化学 工業	8.8(16.3)	8.7(16.2)
軽 工 業	19.6(36.1)	19.6(36.6)
卸 売 小 売 業	11.7	12.6
金 融 保 険 業	4.6	4.6
運 輸 通 信 業	15.6	15.5
電 気 ガ ス 水 道 業	1.5	1.4

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

注 第1—3表に同じ

38年に減少を示したのはゴム製品(2.1%減)と石油、石炭製品(1.2%減)の2産業だけであり、一方37年の伸びよりも38年の伸びの方が高かったのは繊維、出版印刷、窯業、鉄鋼、非鉄金属、電気機器、輸送用機器、その他の製造業となっている(付属統計表第6表)。

なお、製造業内部の入職率、離職率の動きをみると、大企業性の産業である化学、鉄鋼、非鉄金属、電気機器などでは離職率が前年より低下し、入職率は上期には前年より低下したが下期には上昇しており、下期での離職超過幅が大きく縮まっている。一方、小企業性産業の食料品、繊維、衣服などでは下期に入つて入職率が高まつているが、離職率も上昇し、入職超過率では前年とあまり変わっていない(第1-5表)。

第1-5表 製造業主要産業別の入、離職率

第1—5表 製造業主要産業別の入・離職率

(単位 %)

項 目		食料品	織 維	衣 服	化 学	鉄 鋼	非 鉄 金 属	電 気 機 器	輸 送 用 機 器
(a) 入 職 率	37年上期計	33.1	20.7	27.8	16.6	13.2	14.2	18.4	16.7
	下	25.3	9.0	12.2	7.5	5.9	7.3	8.2	7.2
	38年上	31.2	22.6	27.9	15.2	10.4	11.4	17.3	14.0
	下	25.9	10.6	11.6	8.9	7.9	9.3	12.6	10.4
(b) 離 職 率	37年上期計	26.8	16.6	18.0	12.1	11.1	12.0	16.3	12.1
	下	22.1	14.2	15.4	9.9	10.0	11.2	14.1	10.1
	38年上	25.6	16.7	19.3	11.4	8.7	10.9	15.5	12.3
	下	23.3	14.8	16.2	9.8	8.6	10.3	13.8	10.5
(a-b) 入 超 (離 過) 職 率	37年上期計	6.3	4.1	9.8	4.5	2.1	2.2	2.1	4.6
	下	3.2	△ 5.2	△ 3.2	△ 2.4	△ 4.1	△ 3.9	△ 5.9	△ 2.9
	38年上	5.6	5.9	8.6	3.8	1.7	0.5	1.8	1.7
	下	2.7	△ 4.2	△ 4.6	△ 1.0	△ 0.6	△ 1.0	△ 1.3	△ 0.2

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

(注) △印は離職超過

第2部 各論

1 雇用および失業

(1) 雇用および失業の推移

2) 雇用増加の特徴

(ロ) 大規模での雇用回復

つぎに、規模別の動きをみると、37年下期には金属機械など大企業の多い産業での雇用の伸びが停滞したため、大規模事業所での雇用増加が少なかったが、38年には下期以降その回復が目立っている。

失業保険被保険者の増減率によつて規模別の雇用の動きをみると、新規学卒者の入職期を含む上期については、37年と比べて大中規模では増加率が低下しており、一方、小零細規模では逆に増加率が高まっていた。ところが、景気回復が雇用面にも反映してきた下期には、前年にくらべ規模の大きい事業所ほど減少の幅が小さくなっており、大規模を中心に雇用が回復してきていることを示している。

もつとも、38年1月～39年1月の年間でみた場合には上期の傾向の影響で小規模ほど増加率が高い。しかし産業別にみると金融保険業、運輸通信業や製造業のうちでも食料、衣服、木材、家具、金属製品、その他の製造業などの消費財関連産業では大規模ほど雇用の伸びが大きい(第1-6表)。

第1-6表 産業大分類および規模別失業保険被保険者数の増減率

第1-6表 産業大分類および規模別失業保険被保険者数の増減率

(39年1月/38年1月)

(単位 %)

産 業	規模計	500人以上	100~499人	30~99人	5~29人
産 業 計	6.8 (7.2)	4.1 (6.4)	7.7 (8.5)	8.0 (8.3)	7.2 (5.1)
上 期	8.2 (9.4)	5.1 (10.1)	11.0 (12.9)	9.5 (9.2)	7.0 (4.5)
下 期	△ 1.3 (△2.0)	△ 0.9 (△3.4)	△ 3.0 (△3.9)	△ 1.4 (△0.8)	0.1 (0.6)
鉱 業	△ 13.4 (△12.3)	△ 16.4 (△14.7)	△ 2.5 (△12.2)	△ 8.3 (△8.7)	0.2 (△1.8)
建 設 業	7.9 (9.4)	3.8 (11.7)	2.7 (12.2)	10.6 (6.7)	14.5 (7.3)
製 造 業	5.1 (5.4)	3.8 (4.8)	6.6 (5.6)	4.7 (6.0)	5.6 (5.1)
上 期	5.3 (6.9)	4.8 (9.2)	8.5 (8.9)	3.9 (5.0)	3.1 (2.2)
下 期	△ 0.2 (△1.4)	△ 1.0 (△4.0)	△ 1.7 (△3.0)	0.8 (1.0)	2.4 (2.8)
卸 売 小 売 業	13.1 (14.7)	14.8 (30.0)	16.2 (22.3)	15.6 (14.6)	8.4 (6.5)
金 融 保 険 業	7.2 (8.6)	11.8 (26.7)	11.5 (13.9)	8.2 (9.6)	△ 0.2 (△0.6)
運 輸 通 信 業	7.2 (8.2)	10.5 (7.2)	5.8 (9.4)	5.0 (9.2)	5.1 (5.7)
電 気 ガ ス 水 道 業	0.2 (1.7)	△ 0.9 (15.5)	4.0 (△12.0)	△ 8.4 (△6.7)	△ 9.7 (14.4)
サ ー ビ ス 業	11.1 (9.3)	△ 0.1 (10.2)	15.4 (14.5)	13.1 (11.7)	10.1 (3.5)

資料出所 労働省「失業保険事業統計」

(注) 1) 産業計には、農林漁業および公務を含み、規模計には4人以下規模の事業所分を含んでいる

2) 上期とは38年7月/38年1月、下期とは39年1月/38年7月

3) ()内は前年同期における増減率

このように下期に入って大規模での雇用の増勢が回復してきたことは、「毎勤」の入職率および離職率の動きからもみられる。すなわち、前年と比較し、37年には規模の大きい事業所ほど入職率の低下の幅が大きく、一方離職率は大規模では上昇、中規模以下では逆に低下の傾向にあり、そのため両者の差、すなわち入職超過率は規模の大きい事業所ほど小さかった。これに対し38年には上期までは37年と同様の傾向がみられたが、下期には逆に規模の大きいものほど入職率の上昇幅が大きくなり、一方、離職率は大・小規模で低下、中・零細規模で高まった。この結果、大・中規模での離職超過、小・零細規模での入職超過の傾向は前年下期と変りないが、大規模の離職超過率は、大幅に低下し、他方、零細規模では入職超過率が低まっている(付属統計表第7表)。

第2部 各論

1 雇用および失業

(1) 雇用および失業の推移

2) 雇用増加の特徴

(ハ) 臨時、日雇労働者の雇用の改善

臨時労働者は、従来景気回復期には大幅な増加を示す傾向がみられたが、38年には、ここ数年の労働市場の変ぼうや技術革新の影響などで、これまでとはかなり違った動きがあらわれている。

「労働異動調査」(本文注)によって「臨時日雇名義の常用労働者」—いわゆる臨時労働者—の動きをみると、38年と同様に景気回復期に当たっていた33年末から34年末にかけては、常用名義の常用労働者(以下、単に常用労働者という)が4.3%増であったのに対し、臨時労働者は31.5%増と大幅な増加を示していた。ところが、38年には常用労働者が1.8%増加しているのに対し、一方、臨時労働者は3.4%の減少となつた(第1-7表)。

第1-7表 産業別臨時日雇名義の常用労働者の増減率

第1-7表 産業別臨時日雇名義の常用労働者の増減率 (単位 %)

産 業	34 年	37 年	38 年
調 査 産 業 計	31.5 (4.3)	Δ23.5 (3.0)	Δ 3.4 (1.8)
鉄 鋼 産 業	Δ 1.9 (Δ6.2)	Δ29.0(Δ10.4)	2.7(Δ13.7)
製 造 業	38.5 (6.1)	Δ23.0 (2.7)	Δ 5.8 (1.7)
うち 金属機械	45.5 (8.9)	Δ31.2 (3.4)	Δ12.3 (1.6)
化学工業	32.8 (3.7)	Δ12.3 (1.8)	Δ 0.5 (0.9)
軽工業	29.3 (4.3)	Δ 7.7 (2.2)	4.1 (2.2)
卸 売 小 売 業	68.4 (6.1)	Δ 2.5 (6.3)	11.6 (5.7)
金 融 保 険 業	70.1 (4.8)	Δ29.8 (6.2)	Δ 8.4 (2.2)
運 輸 通 信 業	Δ89.4 (1.9)	Δ32.7 (3.6)	1.8 (2.1)
電 気 ガ ス 水 道 業	Δ 9.6 (1.3)	Δ17.7 (2.1)	Δ19.1 (0.1)

資料出所 労働省「労働異動調査」

(注) 1) 増減率は年末対比

2) ()内の数字は常用名義の常用労働者の増減率である

3) 第1—3表の(注2)参照

この傾向は製造業において一層はっきりあらわれており、また製造業を金属機械などの重工業と紡織、食料品その他の軽工業に分けてみると、重工業についてはこの傾向がとくに顕著になっている。反面、軽工業では後述のような最近における女子中高年の臨時労働者の増加などを反映して、前年とは逆に臨時労働者の増加率が常用労働者のそれを上回っている(第1-7表)。

また、製造業について規模別にみると、重化学工業の多い大・中規模では常用労働者の増加、臨時労働者の減少という同じ傾向を示しているが、軽工業のウェイトが大きい小規模では逆に常用労働者が減少して臨時労働者が増加する傾向がみられる(第1-8表)。

第1-8表 規模別臨時日雇名義の常用労働者の増減率

第1-8表 規模別臨時日雇名義の常用労働者の増減率(製造業)

(単位 %)			
規 模	34 年	37 年	38 年
500人以上	50.5 (5.5)	△30.1 (4.7)	△10.7 (2.2)
100～499人	26.4 (7.6)	△15.1 (3.6)	△2.0 (1.6)
30～99人	15.3 (5.3)	△0.4 (△0.9)	14.6 (△0.2)

資料出所 労働省「労働異動調査」

(注) ()内は常用名義の常用労働者の増減率である

第1-9表 製造業常用労働者の雇用形態別構成

第1-9表 製造業常用労働者の雇用形態別構成 (単位 %)

年	臨時日雇名義の常用労働者	常用名義の常用労働者
31年	6.4	93.6
32	7.2	92.8
33	5.8	94.2
34	7.7	92.3
35	7.8	92.2
36	7.9	92.1
37	6.2	93.8
38	5.4	94.6

資料出所 労働省「労働異動調査」

(注) 各年12月末現在

以上の結果、製造業の雇用全体に占める臨時労働者の割合は、5.4%と前年よりさらに0.8ポイント低下し、31年以降の最低となった(第1-9表)。なお、38年12月末における製造業の臨時労働者は調査産業全体のその72.5%(37年12月末76.4%)を占めている。

このように、これまでとちがって景気回復期にもかかわらず、臨時労働者の雇用が減少したのは、近年における労働力需給の引締りによって、新規卒者や若年層を中心に求人難が進展し、臨時労働者の採用が困難になっていること、労務管理の面からもこれを常用に切り替える動きがあることなどによるものであろう。最近、臨時工の本工への昇格条件の緩和などによって本工登用が積極的に行なわれるようになってきているが、「労働異動調査」によって臨時労働者に対する本工に昇格された者の割合をみると、近年その比率が高まってきており、38年には3割をこえるにいたっている(第1-10表)。

第1-10表 臨時日雇名義から常用名義への昇格率

第1—10表 臨時日雇名義から常用名義への昇格率 (単位 %)

年・規模	調査産業計	製造業
31年	7.1	8.5
32	17.6	16.8
33	13.4	13.7
34	18.6	18.5
35	20.1	21.5
36	17.4	24.0
37	23.9	24.2
38	30.8	29.2
500人以上	30.9	31.0
100~499人	33.6	25.6
30~99人	30.6	31.2

資料出所 労働省「労働異動調査」

(注) 昇格率 = $\frac{\text{臨時日雇名義から常用名義に切換えられた者の数}}{\text{前年末在籍の臨時日雇名義の常用労働者数}}$

ただし、36年以前の「臨時日雇名義から常用名義に切換えられた者」の数は推計によるもので、同一企業内における転勤者および給与支給の復活者、停止者などが若干含まれている

なお、日雇労働者の雇用も最近停滞しているが、38年には景気回復とともに運輸通信業、卸売小売業を中心として下期以降若干増加に転じている。

「毎勤」の日雇労働者等雇用指数によってその動きをみると、年平均の増加率は1.5%増と37年の5.9%増をさらに下回った。産業別には運輸通信業、金融保険業は前年の減少から増加に転じたが、一方、製造業では減少幅を拡げ、卸売小売業、建設業では37年よりも伸び率が低かった(第1-11表)。

(注)「労働異動調査」では、「毎勤」でいう常用労働者が、さらに「常用名義の常用労働者」と「臨時日雇名義の常用労働者」の2種類に分けられている。前者は期間の定めのない雇用契約によって雇用された者であって、いわゆる「本工」、「常用工」、「本採用」などの名称で呼ばれるものであり、後者は常用労働者のうち前者に該当する者を除いた者であって、いわゆる「臨時工」、「臨時従業員」などの名称で呼ばれるものである。

第1-11表 産業大分類別日雇労働者等雇用指数の年平均増減率

第1-11表 産業大分類別日雇労働者等雇用指数の年平均増減率(単位 %)

産 業	37 年	38 年
調 査 産 業 計	5.9	1.5
鉱 業	△ 7.7	△ 4.1
建 設 業	18.5	4.4
製 造 業	△ 8.4	△ 10.6
卸 売 小 売 業	5.0	3.6
金 融 保 険 業	△ 11.9	9.6
運 輸 通 信 業	△ 10.1	2.7
電 気 ガ ス 水 道 業	△ 9.4	△ 17.7

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

第1-12表 日雇労働者等雇用指数の四半期別対前年同期比

第1-12表 日雇労働者等雇用指数の四半期別対前年同期比(製造業)(単位 %)

四 半 期	34 年	37 年	38 年
1 ~ 3 月	△ 2.8	△ 8.4	△ 17.3
4 ~ 6 月	15.5	△ 4.8	△ 20.5
7 ~ 9 月	42.4	△ 4.1	△ 6.9
10 ~ 12 月	47.3	△ 16.6	5.0

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

しかし、年間の推移としてみると、年後半には増勢を示し、10～12月の対前年同期比では、37年の2.5%増にに対し38年は7.9%増、製造業についても16.6%減から5.0%増へと回復してきている(第1-12表)。ただこの場合にも、これを34年当時とくらべるとその伸び率はかなり低く、臨時労働者の場合と同様求職者の減少、常用への切り替えなど求人難の進展による影響がうかがえる。

第2部 各論

1 雇用および失業

(1) 雇用および失業の推移

3) 労働力需給の引締りと失業の減少

(イ) 一般求人の激増

雇用の増勢は比較的鈍かったが、一方労働市場面では求人激増によって、一段とその引締り傾向を強めた。

公共職業安定所の業務統計によって新規学卒者を除く一般労働市場の動きをみると、38年には、上述のように下期における新規求人の急増により年平均の新規求人数は34年に次ぐ大幅な伸びを示した。一方、新規求職は微増にとどまったため、年間の新規求職と新規求人は、月平均で求職36万5千人に対し求人36万人と、はじめてほぼ同数となった。有効求職の有効求人(第1-13表の(注))に対する比率すなわち求職倍率も1.43倍と前年よりさらに低下し、一方、充足率は求人に見合った求職者が少なくなってきたことから、前年の22.0%から18.3%へと低下した(第1-13表)。

新規求人の増加は、製造業を中心に運輸通信業、電気ガス水道業の各産業で大きく、とくに製造業のうちの鉄鋼、非鉄金属、電気機器、輸送用機器の各産業の下期における求人の増加率は最近にない大幅なものであった。これらの産業の新規求人は絶対水準でみても、36年同期の水準を2割程度上回っており、38年4月の新規学卒者の採用が景気の先行き見越し難から比較的少なかったことの影響もあって急増したものである(第1-14表、第1-15表)。

求人急増にともなう労働市場の引締りで、これまであまり就職難の状態が改善されていなかった中高年労働者についても需給関係の改善がみられた。

第1-13表 学卒を除く一般労働市場の需給状況

第1—13表 学卒を除く一般労働市場の需給状況

年	求 職 者 数		求 人 数		就職件数 (c)	求職倍率 $(\frac{a}{b})$	就職率 $(\frac{c}{a})$	充足率 $(\frac{c}{b})$
	新 規	有効(a)	新 規	有効(b)				
34年平均	千件 401	千人 1,242	千人 285	千人 543	千件 189	倍 2.29	% 15.2	% 34.8
35	370	1,109	308	642	187	1.73	16.9	29.2
36	356	1,077	331	786	183	1.37	17.0	23.3
37	363	1,139	315	771	170	1.48	14.9	22.0
38	365	1,277	360	893	164	1.43	12.8	18.3
上期平均	373	1,380	375	906	178	1.52	12.9	19.6
下	357	1,175	345	880	150	1.34	12.8	17.0

対 前 年 増 減 率 (%)

38 年	0.4	12.1	14.4	15.7	△ 3.4
上 期	2.7	16.1	5.5	3.2	△ 4.1
下	△ 1.8	7.8	25.9	32.2	△ 2.7

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1) 有効求職者とは、求職申込の有効期限が切れていないもので、未だ就職しておらず、または求職取消もされていないため、その申込の効力が存続していて、なお職業紹介の対象となっている求職者のことである
- 2) 有効求人とは、求人申込の有効期限または求人者側から申出のあった紹介期限が切れていない求人で、未だ充足されておらず、または取消もされていないため、その申込の効力が存続していて、なお求職者の紹介を必要とする求人のことである。なお、有効求人に係る採用予定人員を有効求人数という

38年10月の調査で年令別の求人求職の状況をみると、50才以上に対する有効求人の伸びはなお2割程度で低いが、35～49才に対する有効求人は4～6割の大幅な増加となり、若年層に対するその増加率を上回っている。このため中高年層の求職倍率は、35～39才で前年の1.4倍から1.1倍、40～49才でも2.6倍から1.9倍と著しい改善をみせ、就職率も若年層では求職者の希望と求人条件とが折り合わないなどでむしろ低下しているのに対し中高年層ではいずれも上昇を示している(第1-16表)。

第1-14表 産業別新規求人数の対前年同期増減率

第1—14表 産業別新規求人数の対前年同期増減率 (単位 %)

年	全産業	建設業	製造業	卸売小売業	金融保険不動産業	運輸通信電気ガス水道業	サービス業
34年	17.3	17.9	30.3	5.1	1.9	21.8	4.0
35	14.6	20.5	20.5	3.6	3.7	23.1	2.3
36	9.8	15.4	13.3	△ 0.0	6.2	26.7	△ 2.8
37	4.5	5.5	4.2	6.8	14.8	△ 0.4	4.4
38	14.4	-	-	-	-	-	-
38年4～12月	21.3	6.2	35.1	9.7	2.0	32.3	1.4
1～3	△ 1.7	-	-	-	-	-	-
4～6	13.7	6.2	24.7	6.8	12.7	17.7	3.9
7～9	25.6	5.5	40.5	8.4	2.7	40.3	13.4
10～12	26.3	6.9	39.7	14.9	△ 9.9	40.1	14.6

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

注 37年4月分より統計の取り方が変更され公共職業安定所取扱いの新規学卒者は含まれなくなった。したがって38年については比較可能な4～12月分のみの増減率を示した

第1-15表 製造業の部門別新規求人の対前年同期増減率

第1—15表 製造業の部門別新規求人の対前年同期増減率 (単位 %)

年	製造業計	機械	金属	化学	軽工業
34年	30.3	68.7	53.8	67.0	10.0
35	20.5	26.1	24.1	27.2	15.8
36	13.3	24.5	19.9	12.2	6.3
37	4.2	△ 1.3	△ 3.8	1.5	10.4
38年4～12月	35.1	58.7	69.7	30.4	17.0
4～6	24.7	44.7	37.1	19.9	15.0
7～9	40.5	59.9	78.8	36.6	21.2
10～12	39.7	75.1	99.1	35.3	13.9

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

注 1) 第1—14表の注参照

2) 機械は、機械、武器、電気機器、輸送用機器、精密機器の各製造業、金属は、鉄鋼、非鉄金属、金属製品の各製造業、化学は、パルプ・紙、化学、石油・石炭製品、窯業の各製造業、軽工業は、上記以外の各製造業である

第1-16表 年令別求職・求人・就職状況

第1-16表 年令別求職・求人・就職状況(男子) (単位 百人または百件)

項目・年		計	19才 以下	20～ 24才	25～ 29才	30～ 34才	35～ 39才	40～ 49才	50才 以上
有効求職	37年	5,450	633	1,172	965	696	505	624	856
	38年	5,780	606	1,168	972	754	573	717	992
	対前年増減率(%)	6.1	△4.3	△0.3	0.7	8.3	13.5	14.8	15.8
有効求人	37年	3,778	456	991	722	686	364	243	96
	38年	5,275	606	1,458	1,091	825	520	397	117
	対前年増減率(%)	39.6	32.9	47.1	51.1	20.2	42.7	63.7	22.2
就職件数	37年	817	149	223	150	99	72	80	43
	38年	845	140	213	148	105	83	96	59
	対前年指減率(%)	3.4	△5.7	△4.7	△1.1	6.5	15.6	19.1	35.8
求職(倍)	37年	1.4	1.4	1.2	1.3	1.0	1.4	2.6	9.0
	38年	1.1	1.0	0.8	0.9	0.9	1.1	1.9	8.5
就職率(%)	37年	15.0	23.5	19.1	15.6	14.2	14.3	12.9	5.0
	38年	14.6	23.1	18.2	15.3	14.0	14.5	13.4	5.9

資料出所 労働省「年令別求職・求人・就職状況調査」各年10月

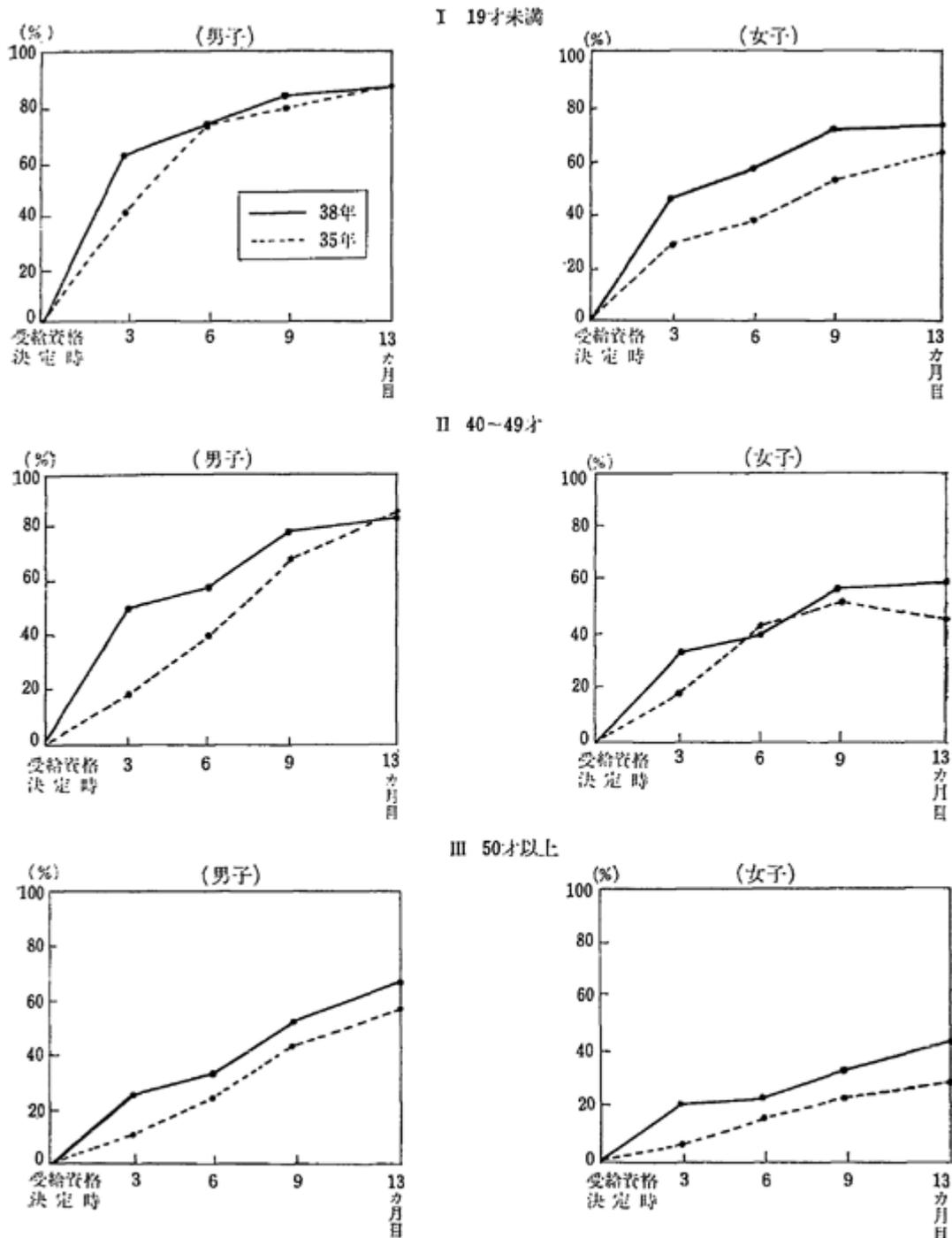
(注) 有効求人の計には年令制限のない求人も含まれている

38年の「失業者帰趨調査」によって失業保険金受給者の性別年令別の就職状況をみても、35年当時に比べると男女とも中高年層の再就業の時期が早めになるとともに、再就業した者の割合も高まっており、就職難の状態が改善してきていることを示している(第1-1図)。

なお、日雇労働市場もさらに改善された。38年の日雇の有効求職者数、新規求人延数、就労延数は、いずれも年平均で前年より7%前後の減少をみせたが、これは後述のように主として求職者の減少によるものである。もっとも民間事業に対する就労延数については、年後半における景気の回復を反映して、対前年同期比で1～3月の13.7%減から7～9月には3.8%減、10～12月には0.4%減と減少幅を縮めている。不就労者延数も上期には前年よりやや増加したが下期には9.0%減となり、下期のアブレ率(求職者に対する不就労者の割合)もこれまでの最低となった(第1-17表)。

第1-1図 年令別性別失業保険金受給者の就業率

第1-1図 年令別性別失業保険金受給者の就業率



資料出典 労働省「失業者帰趨調査」

(注) 「失業者帰趨調査」は前年の九月中に失業保険金の受給資格の決定を受けた者を対象とし、その者の就業・不就業の状態を1カ年間について行なう追跡調査である

$$\text{就業率} = \frac{\text{就業者数}}{\text{調査対象者数}} \times 100$$

第1-17表 日雇労働者の求職,求人の増減率

第1—17表 日雇労働者の求職、求人の増減率 (単位 %)

年	(対前年増減率)							アブレ率 ($\frac{c}{a}$)
	有効求職者数	求職延数	出頭者数 (a)	新規求人延数	就労延数 (b)	(b)のうち民間事業への就労延数	不労者延数 (c)	
34年	6.7	5.8	8.5	8.4	25.6	△ 9.7	12.8	
35	1.8	2.1	3.9	3.1	14.2	△ 5.8	11.8	
36	△ 0.5	△ 1.7	△ 1.3	△ 1.6	6.6	△ 2.4	11.7	
37	△ 6.0	△ 5.2	△ 4.4	△ 4.4	△ 13.4	△ 12.1	10.9	
38	△ 7.3 (469)	△ 6.4 (9,408)	△ 6.7 (8,437)	△ 7.6 (7,966)	△ 7.2 (1,875)	△ 2.9 (1,060)	-	
上期	△ 5.3	△ 5.6	△ 6.6	△ 6.9	△ 12.5	3.2	12.0	
下期	△ 9.5	△ 7.2	△ 6.7	△ 8.3	△ 2.1	△ 9.0	10.5	

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

註 ()内は38年平均の実数, 単位は千人

日雇労働市場がこのように改善を続けているのは、1)35年ごろから減少傾向にあつた有効求職者数が、38年に入ってますますその減少幅を大きくしたこと、2)求人面でも求人難の進展からこれを常用的雇用に切り替える動きがみられること、3)制度の改正もあり失業対策事業就労者を中心に、その常用化が奨励され、促進されていること(雇用奨励制度によつて日雇求職者が常用労働者として就職した数は37年度の5,691人から38年度には11,262人に増加している)などによるものと思われる。

第2部 各論

1 雇用および失業

(1) 雇用および失業の推移

3) 労働力需給の引締りと失業の減少

(ロ) 学卒労働市場の引締り

38年3月の新規学卒者の需給関係は、採用決定時が景気調整期にあつたことや中学卒業者が増加したことなどによって、37年より若干緩和したが、いぜん深刻な求人難の状態には変りがなかった。

文部省の「学校基本調査」によると、大学を除く卒業者は、中学249万人、高校99万人の計348万人で、前年よりそれぞれ27.9%増、2.8%減、計で17.4%増となった。このうち就職した者は、進学率の上昇が響いて中学76万人、高校63万人の計139万人で、前年に対し中学17.1%増、高校3.6%減、合計で9.0%増となった(第1-18表)。これを37年3月卒の就職者数の増加率(中卒30.0%増、高卒6.1%増)にくらべるとかなり低い。絶対数としてはちょうど戦後の出生率が異常に高かつた時期の出生児が中学を卒業する時期に当たっていて、最近にない高い水準となっている。

そのうち公共職業安定所および学校取扱による新規学卒者の求職数は、中学が1割強の増加、高校が1割弱の減少であるが、一方、求人は中学が微減、高校が1割弱の減と景気調整の影響で採用手控えが行なわれた結果、求職に対する求人の倍率(求人倍率)は高校では2.7倍と変らなかったが中学では2.9倍から2.6倍へと低下した(第1-19表)。

第1-18表 新規学校卒業者の卒業後の状況

第1—18表 新規学校卒業者の卒業後の状況

(単位 %)

学校	年	総 数	就 職 者	進 学 者	そ の 他
中 学 校	37年3月卒	100.0(1,948)	33.5	61.2	5.3
	38 3	100.0(2,491)	30.7	63.9	5.4
	増 減 率	27.9	17.1	33.7	29.9
高 校	37年3月卒	100.0(1,016)	63.9	18.6	17.5
	38 3	100.0(987)	63.4	20.1	16.5
	増 減 率	△ 2.8	△ 3.6	5.1	△ 8.6
大 学	37年3月卒	100.0(170)	79.8	4.7	15.5
	38 3	100.0(186)	79.7	5.3	15.0
	増 減 率	9.1	9.0	21.9	5.5
合 計	37年3月卒	100.0(3,134)	45.9	44.3	9.8
	38 3	100.0(3,664)	42.0	49.1	8.9
	増 減 率	16.9	7.0	29.7	5.6

資料出所 文部省「学校基本調査」

(注) 1) ()内は実数。単位は千人

2) 増減率は37年3月卒業者に対する38年3月卒業者の増減割合

第1-19表 中学および高校卒業者の職業紹介状況

第1—19表 中学および高校卒業者の職業紹介状況

学 校 ・ 年		新規求職 申込件数 (a)	求職者数 (b)	新 規 求人数 (c)	就職件数 (d)	求人倍率 $(\frac{c}{a})$	就職率 $(\frac{d}{b})$	求人充足率 $(\frac{d}{c})$
		千件	千人	千人	千件	倍	%	%
中 学	36年3月卒	389	333	1,060	333	2.7	99.9	31.4
	37 3	479	415	1,399	414	2.9	99.9	29.6
	38 3	532	459	1,396	459	2.6	100.0	32.9
高 校	36年3月卒	632	483	1,290	480	2.0	99.5	37.2
	37 3	638	526	1,745	525	2.7	99.8	30.1
	38 3	584	480	1,582	479	2.7	99.9	30.3

対前年増減率 (単位%)

学 校 ・ 年		新規求職 申込件数	求職者数	新 規 求人数	就職件数
中 学	36年3月卒	△ 20.4	△ 19.9	11.7	△ 19.8
	37 3	23.2	24.5	32.0	24.5
	38 3	11.2	10.8	△ 0.2	10.9
高 校	36年3月卒	2.9	12.5	43.9	13.6
	37 3	1.0	8.9	35.3	9.3
	38 3	△ 8.5	△ 8.7	△ 9.3	△ 8.7

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 公共職業安定所取扱分と、職業安定法第25条の3および同法第33条の2の規定による学校取扱分の合計である

新規学卒者の就職先の規模別構成をみると、上述のように採用決定時に大規模事業所を中心に入職抑制が行なわれた影響で、37年3月卒業者の場合と比べ、規模が大きい事業所ほどその割合の低下が大きく、反面、小・零細企業に対する就職の比重が高校卒では若干、中学卒の場合はかなり高まった。しかし、100人以上規模の事業所への就職は中学卒で58%、高校卒で66%を占め、新規学卒者の大規模ないし中規模への集中の傾向はあまり変わっていない(第1-20表)。

就職先の産業別構成でも、景気調整の影響を受けた製造業の割合が低まり、第3次産業の割合が高まっているが、製造業の割合は中卒で6割、高卒で3割5分でない高い(第1-21表)。

以上のように、38年3月卒の新規学卒者の需給関係は、中学卒業者の増加や景気調整の影響などでやや緩和されたが、39年3月卒業者については、求職の減少、求人の増加によって求人難は一段と深まっている。すなわち、39年3月末現在の職業紹介状況によると、新規求職は38年3月卒業者(38年3月末現在)に比べ、卒業者の減少から中学卒で10%、高校卒で14%それぞれ減少しており、他方新規求人は、同じく中学卒で23%増、高校卒で26%増といずれも激増している。このため求人倍率は、中学卒が3.6倍、高校卒が4.0倍とこれまでの最高を示すにいたった(第1-22表)。

第1-20表 中学および高校卒業就職者の規模別構成

第1—20表 中学および高校卒業就職者の規模別構成 (単位 %)

学校・産業・年			規模計	500人以上	100~499人	30~99人	29人以下
中 学	全産業	37年3月卒	100.0	31.3	32.1	20.8	15.7
		38 3	100.0	27.1	30.8	22.0	20.1
	製造業	37年3月卒	100.0	34.6	36.1	20.6	8.7
		38 3	100.0	30.4	35.9	22.7	11.0
高 校	全産業	37年3月卒	100.0	33.8	34.0	21.6	10.6
		38 3	100.0	32.6	33.5	22.2	11.7
	製造業	37年3月卒	100.0	38.8	39.9	16.5	4.8
		38 3	100.0	34.8	41.3	18.7	5.2

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 各年とも6月末現在の状況で、公共職業安定所取扱分と職業安定法第25条の3の規定による学校取扱分の合計である

第1-21表 中学および高校卒業就職者の産業別構成

第1—21表 中学および高校卒業就職者の産業別構成 (単位 %)

学校・年		産業計	建設業	製造業	卸売業 小売業	金融保険 不動産業	運輸通信 電気ガス 水道業	サービス 業	公務
中 学 校	35年3月卒	100.0	1.7	59.6	9.8	0.2	1.7	9.5	0.3
	36 3	100.0	1.8	65.5	8.2	0.2	2.3	8.8	0.3
	37 3	100.0	2.2	64.5	7.9	0.2	2.7	9.0	0.4
	38 3	100.0	3.1	60.5	9.2	0.2	3.0	10.6	0.3
高 校	35年3月卒	100.0	3.0	35.8	23.8	7.2	6.4	6.3	5.7
	36 3	100.0	3.2	38.8	23.1	8.4	7.1	5.7	4.9
	37 3	100.0	3.1	39.4	22.7	8.9	7.6	5.6	5.5
	38 3	100.0	3.5	34.2	25.0	9.2	8.1	6.1	6.7

資料出所 文部省「学校基本調査」

(注) 1) 産業計には農林水産業、鉱業、その他を含む
2) 各年とも6月1日現在の状況で、就職者のうちには就職進学者を含む

第1-22表 中学および高校卒業者の職業紹介状況

第1—22表 中学および高校卒業者の職業紹介状況

学校	項目	38年3月卒	39年3月卒	39年3月卒 38年3月卒
中 学	a 新規求職申込件数	525,228件	472,064件	△ 10.1%
	b 求職者実数(c+e)	465,070人	435,007人	△ 6.5
	c 繰越有効求職者数	15,012人	11,898人	△ 20.7
	d 新規求人数	1,398,111人	1,716,173人	22.7
	求人倍率($\frac{d}{a}$)	2.7倍	3.6倍	-
e 就職件数 就職率($\frac{e}{b}$)	450,058件	423,109件	△ 6.0	
	96.8%	97.3%	-	
高 校	a 新規求職申込件数	577,458件	497,327件	△ 13.9
	b 求職者実数(c+e)	493,207人	437,778人	△ 11.2
	c 繰越有効求職者数	25,442人	18,350人	△ 27.9
	d 新規求人数	1,573,365人	1,983,872人	26.1
	求人倍率($\frac{d}{a}$)	2.7倍	4.0倍	-
e 就職件数 就職率($\frac{e}{b}$)	467,765件	419,428件	10.3	
	94.8%	95.8%	-	

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 各年とも3月末日現在の状況で、公共職業安定所取扱分と職業安定法第25条の3および第33条の2の規定による学校取扱分の合計である

景気回復に伴って技能労働力に対する需要も増加している。労働省「技能労働力需給状況調査」によると、38年には調査時(2月)がなお景気調整の影響をかなり受けていた時期であったため技能労働力の不足は調査産業全体で約111万人、不足率では18%と、37年のそれよりやや緩和していたが、39年2月の調査では約160万人の不足となり、不足率も22~23%とこれまでになく高まっている(第1-23表)。

このように新規学卒者の求人難や技能労働力の不足は、景気回復、生産の上昇を背景に一層強まる傾向にあり、深刻な問題となってきている。

第1-23表 技能労働者の不足数

第1—23表 技能労働者の不足数

(単位 千人)

項 目		35年	36年	37年	38年
合 計		811(14.7)	1,164(20.1)	1,257(20.5)	1,108(18.1)
規 模 別	500 人 以 上	148(9.1)	197(10.7)	203(10.5)	159(8.2)
	499 ~ 200 人	79(12.2)	174(17.1)	173(17.0)	146(14.7)
	199 ~ 100 人	132(14.3)	164(23.4)	168(22.7)	139(19.1)
	99 ~ 15 人	452(19.5)	629(28.2)	713(29.3)	664(26.7)
産 業 別	鉱 業	11(2.7)	17(4.4)	8(3.1)	6(2.5)
	建 設 業	70(16.7)	156(34.9)	137(34.9)	125(30.3)
	製 造 業	686(16.8)	906(21.4)	1015(21.3)	897(18.8)
	運 輸 通 信 業	34(7.3)	64(11.7)	83(13.5)	69(11.0)
	電 気 ガ ス 水 道 業	2(1.9)	2(2.6)	2(4.3)	1(2.6)
	修 理 業	10(16.2)	18(26.6)	12(28.0)	10(26.6)

資料出所 労働省「技能労働力需給状況調査」各年2月

注 ()内は不足率を示す, 単位は%

$$\text{不足率} = \frac{\text{不足数}}{\text{調査時点の現場従業員数}} \times 100$$

第2部 各論

1 雇用および失業

(1) 雇用および失業の推移

3) 労働力需給の引締りと失業の減少

(ハ) 失業情勢の改善

景気調整の影響で、失業情勢は38年の年央まで一時やや悪化の傾向をみせたが、それ以降次第に改善している。

まず企業整備状況については、年平均の整備件数、整理人員はともに前年より3割近い減少を示し、ほぼ36年の水準に近づいている。年間の推移ではとくに下期での改善が大きく、10～12月では36年のそれをも下回るにいたっている(第1-24表)。規模別には規模の大きいほど減少率が大きく(第1-25表)、また、理由別には関連事業所の不振(58.8%減)ないし資金難(57.7%減)による事業不振を理由とするものの減少が目立った。

第1-24表 企業整備状況

年	産 業 計		製 造 業	
	整 備 件 数	整 理 人 員	整 備 件 数	整 理 人 員
	件	百人	件	百人
34年計	3,122	1,396	1,810	579
35	3,167	1,228	2,008	548
36	2,416	1,027	1,239	414
37	3,735	1,698	1,781	739
38	2,688	1,232	1,269	438
上期	1,759	724	794	246
下	929	508	475	193

対 前 年 増 減 率 (単位%)				
34年	△ 51.6	△ 46.4	△ 58.0	△ 49.5
35	1.4	△ 12.0	10.9	△ 5.5
36	△ 23.7	△ 16.4	△ 38.3	△ 24.4
37	54.6	65.3	43.7	78.4
38	△ 28.0	△ 27.4	△ 28.7	△ 40.6
上期	△ 10.3	△ 11.1	△ 2.1	△ 22.4
下	△ 47.6	△ 42.5	△ 51.0	△ 54.4

資料出所 労働省「企業整備状況報告」

第1-25表 規模別企業整備件数の対前年増減率

第1-25表 規模別企業整備件数の対前年増減率 (単位 %)

年	産 業 計				製 造 業			
	計	500人 以上	100~ 499人	99人以下	計	500人 以上	100~ 499人	99人以下
34 年	△ 51.6	△ 60.6	△ 63.9	△ 46.1	△ 58.0	△ 79.4	△ 73.6	△ 49.9
35	1.4	△ 18.5	△ 22.2	9.0	10.9	△ 28.1	△ 21.7	18.8
36	△ 23.7	△ 34.1	△ 15.9	△ 24.0	△ 38.3	△ 25.0	△ 31.8	△ 39.5
37	54.6	106.6	108.7	41.2	43.7	227.1	163.2	20.4
38	△ 28.0	△ 31.4	△ 39.9	△ 24.6	△ 28.7	△ 56.1	△ 46.6	△ 20.5

資料出所 労働省「企業整備状況報告」

一方、「労働力調査」による完全失業者は、年平均で40万人と37年と変わらず、また失業保険の受給資格決定件数、受給者実人員、受給率なども、被保険者数の増加や労働異動率の高まりによつて、年平均では前年より増加したが年央以降には減少傾向に転じている。

一般失業保険の受給資格決定件数は、年間合計で172万件、対前年比17.2%増となった。産業別には卸売小売業、建設業で前年に引き続き高い増加を示したのが目立った。失業保険金の受給者実人員は年平均59万人、37年に比べ25.2%増となり、受給率は3.5%と37年より0.5ポイント高まったが、これは37年後半から38年初にかけて増加した離職者が年央まで受給者として残っていたことなどによるものである。だが年央以降はその回復が著しく、受給率は下期には2.9%とほぼ34年の下期の水準にまで戻っている(第1-26、27表)。

第1-26表 主要失業指標

第1-26表 主要失業指標

年	完全失業者		一般失業保険		
			受給者実人員	受給率	
	万人	(万人)	千人	(%)	
34 年 平均	65	(2)	404	(△11.2)	3.6
35	50	(△15)	365	(△ 9.7)	2.9
36	44	(△ 6)	381	(4.2)	2.7
37	40	(△ 4)	470	(23.6)	3.0
38	40	(0)	589	(25.2)	3.5
上期平均	47	(2)	678	(32.7)	4.1
下	33	(△ 2)	500	(16.3)	2.9

資料出所 総理府統計局「労働力調査」労働省「失業保険事業統計」

(注) 1) ()内は完全失業者については対前年増減差、受給実人員については対前年増減率

2) 受給率=受給者実人員/(被保険者数+受給者実人員)

第1-27表 失業保険金受給資格決定件数の対前年増減率

第1-27表 失業保険金受給資格決定件数の対前年増減率 (単位 %)

年	総数			鉱業	建設業	製造業		卸売業 小売業	金融 保険 不動産業	運輸通 信電気 ガス 水道業	サービ ス業
	計	男	女			計	女				
33年	34.3	40.0	27.5	69.3	43.0	36.0	29.3	23.4	7.0	36.7	16.0
34	△14.4	△17.3	△10.8	4.2	7.0	△28.4	△20.7	1.1	△2.9	△17.8	△17.8
35	3.7	△0.6	10.0	△8.8	15.8	△1.0	6.8	10.5	9.9	0.4	△4.3
36	14.0	12.0	16.8	18.5	17.9	12.3	12.0	13.5	12.6	15.3	7.0
37	32.5	14.6	30.9	19.3	33.9	39.7	31.2	30.7	17.1	31.3	18.8
38	17.2	17.7	16.6	19.9	23.2	9.9	11.5	28.1	16.5	17.7	17.1
上期	25.4	27.2	23.0	32.2	28.8	23.3	20.6	31.7	15.8	24.2	16.4
下	9.4	8.8	10.3	9.6	18.5	△3.6	2.4	24.0	18.4	10.3	17.8

資料出所 労働省「失業保険事業統計」

(注) 総数には農林漁業、公務を含む

なお失業保険金受給者の構成を年齢別にみると、再就職しやすい29才以下の若年層の減少傾向が続き、反面中高年層の割合が高まっている(第1-28表)。さらに性別の状況を見ると、鉱業、建設業などでの離職が高水準であったため、前年に比べると男子の増加率がやや高いが(第1-27表)、構成比では女子が42.6%を占め、34、35年当時に比べるといぜん高い割合を占めている。

第1-28表 年齢階級別失業保険金受給者構成

第1-28表 年齢階級別失業保険金受給者構成 (単位 %)

年	年齢計	19才以下	20~29才	30~39才	40~49才	50才以上
33年	100.0	7.7	46.2	18.6	12.4	15.1
34	100.0	6.7	46.0	18.7	11.9	16.7
35	100.0	6.3	46.5	18.8	11.4	17.0
36	100.0	6.1	46.5	19.8	11.6	16.1
37	100.0	5.8	44.7	21.0	12.3	16.3
38	100.0	5.4	42.9	22.0	13.1	16.7

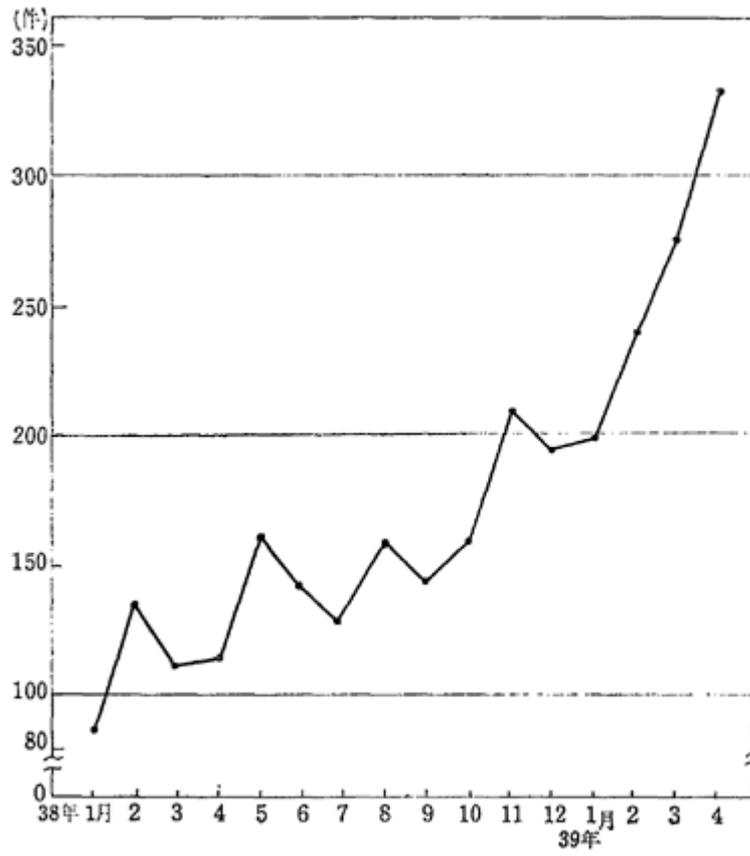
資料出所 労働省「失業保険事業統計」

(注) 33年は3, 5, 9月の累計, 34年は1, 7, 11月の累計, 35~37年は3, 7, 11月の累計, 38年は3, 8, 11月の累計である

失業情勢は以上のように38年末まで好転を示したが、国際収支の悪化で38年末ごろから金融引締め政策が実施され、さらに39年3月に公定歩合の2厘引き上げが行われ、引締めが本格化しており、このため38年末以来会社倒産件数が著しく増加している(第1-2図)。しかし労働市場が依然引締め基調にあることなどによって、倒産による失業の発生は現在のところ顕在化するにいたっていない。

第1-2図 会社倒産状況

第1—2図 会社倒産状況（負債額1千万円以上）



資料出所 東京商工興信所調べ

第2部 各論

1 雇用および失業

(1) 雇用および失業の推移

4) 雇用回復の特徴とその背景

以上のように38年の雇用情勢は年央以降その基調が変ってきているが、今次回復期においては鉱工業生産が年初から着実な伸びを示し、また一般労働市場における求人需要が大幅な増加を示したにもかかわらず雇用の伸びが比較的小さかったことが特徴であるといえる。

求人の伸び率と雇用の増加率を比べてみると、38年には上述のように新規求人(全産業)は下半期を中心に年平均18.5%の大幅な増加を示したのに、雇用(調査産業計)は年平均でも5.7%増にとどまっている(第1-29表)。

この点については、前述のように38年3月の新規学卒者について、景気の先行き不安から一部企業では採用手控えをしたことによる反動で新規求人が年後半に急増したことの影響もあるが、次のような雇用、労働市場面での条件の変化が大きく影響していると考えられる。

第1-29表 新規求人および雇用の対前年増減率

第1—29表 新規求人および雇用の対前年増減率
(単位 %)

年	新規求人	雇 用
32年	14.4	10.2(8.8)
33	0.0	6.3(6.4)
34	17.3	10.6(13.4)
35	14.6	13.8(12.6)
36	9.8	11.4(10.6)
37	4.5	8.9(7.3)
38	18.5	5.7(5.2)

資料出所 新規求人は労働省「職業安定業務統計」

雇用は労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1) 各年とも新規求人は年平均の増加率(第1—31表の(注)参照)であり、雇用は()外の数字が年平均の増加率、()内の数字が年末比の増加率である

2) 新規求人は全産業、雇用は調査産業計の各増加率である

すなわち、第1は雇用規模の拡大や労働異動の高まりにともない減員補充のための労働力需要が増大している一方、求人難の進展により未充足求人の累積が大きくなっていることである。「毎勤」によって常用労働

働者30人以上規模の事業所における常用労働者総数をみると、33年が771万人、34年が875万人であつたのに対し、38年には1,229万人となり、雇用規模は33,34年当時に比べ4~6割方拡大している。「労働異動調査」によると、離職者のうちその補充を必要と思われる「任意退職」、「死亡、傷病、定年等による離職」および「本人の責による解雇」の各理由に基づく離職率は33年が12.2%、34年が14.2%、38年が17.8%であるので、これによって上記の常用労働者総数から推算すると、減員補充必要数は33年の94万人、34年の124万人から38年には219万人と2倍前後にふえている(第1-30表)。すなわち雇用規模の拡大、労働異動率の上昇によって減員補充の必要量も大幅に増大することとなり、求人需要は過去に比べそれだけ高まっている(第1-31表)。

第1-30表 減員補充を必要とする離職者数の推移

第1—30表 減員補充を必要とする離職者数の推移

年	(a) 常用労働者総数	(b) 減員補充を必要とする者の離職率	(a × b)
	万人	%	万人
33年	771	12.2	94
34	875	14.2	124
35	985	15.7	155
36	1,089	19.1	208
37	1,169	17.8	208
38	1,229	17.8	219

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」(a)

労働省「労働異動調査」(b)

(注) 減員補充を必要とする者の離職率は、離職者のうち「雇用契約期間終了」および「事業経営上の理由による解雇」の離職者を除き、「任意退職」、「死亡、傷病、定年等による離職」および「本人の責による解雇」の各理由に基づく離職者の離職率の合計である

一方、31,32年頃からの新規学卒者の求人難の持続と、これにともなう学卒以外の一般労働市場の引締りによって、求人充足度合は年々低下した。月間有効求人のうち未充足分として翌月へ繰り越される求人の割合(求人繰越率)は、35年以降50%を越え38年には60.3%にもおよび、その累積が目立っている(第1-32表)。このように求人需要の量的増大は、単に新規需要ばかりでなく減員補充分の需要もかなりふえたことによるものであり、ことに任意退職者の増加にみられる最近の労働異動の高まりによって(第1-33表)、個々の企業においてはその補いのための求人が繰り返えされていることや、それが思うように充足されないことによる累積分がかなりあると思われることが、従来と異なる傾向をもたらしているといえよう。

第1-31表 一般労働市場の需給状況

第1—31表 一般労働市場の需給状況

年	求職者数		求人数		就職件数 (c)	求職倍率 $\left(\frac{a}{b}\right)$	就職率 $\left(\frac{c}{a}\right)$	充足率 $\left(\frac{c}{b}\right)$
	新規	有効(a)	新規	有効(b)				
30年平均	千件 390	千人 1,283	千人 206	千人 353	千件 158	倍 3.6	% 12.3	% 44.8
31	406	1,199	259	458	188	2.6	15.7	41.1
32	431	1,180	297	572	207	2.1	17.5	36.2
33	474	1,407	297	547	212	2.6	15.0	38.7
34	456	1,341	348	680	229	2.0	17.1	33.6
35	424	1,191	399	881	229	1.4	19.2	26.0
36	401	1,139	438	1,093	219	1.0	19.3	20.1
37	416	1,211	457	1,224	213	1.0	17.6	17.4
(37)	(437)	(1,418)	(504)	(2,015)	(230)	(0.7)	(16.2)	(11.4)
38	431	1,501	597	2,362	227	0.6	15.1	9.6

対前年増減率 (単位%)

30年	3.9	10.1	5.2	1.5	8.4
31	3.9	△ 6.6	25.7	29.9	18.7
32	6.1	△ 1.6	14.4	24.9	10.0
33	10.0	19.2	0.0	△ 4.4	2.3
34	△ 3.8	△ 4.6	17.3	24.3	8.1
35	△ 6.9	△ 11.2	14.6	29.5	0.2
36	△ 5.4	△ 4.4	9.8	24.2	△ 4.3
37	3.6	6.3	4.5	12.0	△ 2.8
38	△ 1.5	5.8	18.5	17.2	△ 1.2

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 37年4月分より統計の取り方が変更されたため、37年と38年とは直接比較できないので、37年について38年と比較可能な数字を()内に示した

第1-32表 学卒を除く一般求人の繰越状況

第1—32表 学卒を除く一般求人の繰越状況

年	(a)月間有効求人	(b) (a)のうち翌月 への繰越求人	求人充足率	求人繰越率 $\left(\frac{b}{a}\right)$
	千人	千人		
34年平均	543	262	34.8	48.4
35	642	339	29.2	52.9
36	786	457	23.3	58.2
37	771	443	22.0	57.5
38	893	539	18.3	60.3

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 求人充足率=就職件数/月間有効求人×100

第1-33表 製造業離職者の離職理由別構成

第1-33表 製造業離職者の離職理由別構成 (単位 %)

年	離職者計	事業経営上の都合による解雇	本人の責による解雇	死亡、傷病、定年等による離職	任意退職
33年	100.0	14.4	8.8	4.9	71.8
34	100.0	4.4	8.5	4.7	82.3
35	100.0	3.1	1.3	4.5	91.0
36	100.0	2.6	1.8	3.2	92.4
37	100.0	6.0	1.6	3.9	88.6
38	100.0	4.0	1.0	3.7	91.3

資料出所 労働省「労働異動調査」

(注) 常用名義の常用労働者の離職者についての構成比である

第1-34表 学卒を除く一般有効求職者の内訳

第1-34表 学卒を除く一般有効求職者の内訳

性・年	有効求職者数	内訳	
		失業保険金受給者	失業保険金受給者以外の者
男子	千人 (%)	千人 (%)	千人 (%)
34年平均	757 (100.0)	232 (30.6)	525 (69.4)
35	655 (100.0)	195 (29.7)	460 (70.3)
36	609 (100.0)	193 (31.6)	417 (68.4)
37	623 (100.0)	236 (37.9)	387 (62.1)
38	702 (100.0)	302 (43.0)	400 (57.0)
女子			
34	485 (100.0)	173 (35.6)	313 (64.4)
35	454 (100.0)	172 (37.8)	282 (62.2)
36	468 (100.0)	190 (40.6)	278 (59.4)
37	516 (100.0)	237 (45.9)	279 (54.1)
38	576 (100.0)	287 (49.8)	289 (50.2)

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

第2は労働力の需給関係の引締りにもなって求職と求人が結合しにくくなっていることである。既にみたように一般労働市場における求人に対する求職者の倍率(求職倍率)は、35年以降1倍台に低下し求職と求人の量的均衡状態が続いているが、これは求人の増加によるところが大きい反面、求職が漸減傾向にあることも影響している。ことに学卒を除く一般有効求職者の内訳をみると、賃金その他の求職条件が比較的高い失業保険金受給者が増加傾向にあるのに対しそれ以外の者の占める割合は男女とも年々低下してきており(第1-34表)、また有効求職者の年令別構成をみると、男女とも30才以上の各年令層の増加傾向とは対蹠的に、結婚適令期に当る女子の20~24才層を除いて29才以下の若年令層の比重がしだいに低まってきている(第1-35表)。他方、求人がなお若年令層に偏る傾向が引き続いているほか、技術者、技能者に対する需要も強いいため、前述の全般的な求職者の漸減基調と相まって求人条件にかなう紹介対象の範囲を量質両面から著しくせばめるとともに、採用選択の余地を少なくしている。

第1-35表 有効求職者の年令別構成の推移

第1—35表 有効求職者の年齢別構成の推移

(単位 %)

性・年	計	19才 以下	20～ 24才	25～ 29才	30～ 34才	35～ 39才	40～ 49才	50才 以上
男子	(千人)							
35年	100.0(557)	17.7	24.0	17.3	11.3	7.9	9.0	13.0
36	100.0(508)	14.9	22.8	18.0	12.1	8.5	9.2	14.4
37	100.0(545)	11.6	21.5	17.7	12.8	9.3	11.5	15.7
38	100.0(578)	10.5	20.2	16.8	13.0	9.9	12.4	17.2
女子								
35	100.0(438)	19.7	34.2	19.0	8.8	6.5	7.5	4.3
36	100.0(452)	16.6	34.3	20.1	9.5	6.9	7.9	4.8
37	100.0(512)	12.9	34.7	20.8	9.6	7.3	9.5	5.2
38	100.0(551)	11.2	36.3	20.6	9.8	7.1	9.4	5.6

資料出所 労働省「年齢別求職、求人、就職状況調査」(各年10月)

新規学校卒業者を除く一般労働市場における紹介率、採用率等の動きをみると、有効求職者のうち条件にかなう求人に紹介を受けた者の割合(対求職紹介率)も、また有効求人のうち求職者の紹介を受けた比率(対求人紹介率)もともに年をおって低下して来ている。ことに対求人紹介率は、34年には男子で66%、女子では56%であったがその後急激に低下し、38年には男女とも30%を割るにいたり、求職と求人の条件が適合し難くなったことを示している。他方、紹介されたもののうち結合したものの割合を示す採用率についてみると、女子の場合38年において若干低下したものの総じて高まる傾向にあり、求人難を反映して紹介された求職者はつとめて採用しようとする企業側の態度がよみとれる。このような結果、有効求職者のうち就職できた者の比率(就職率)は、好況期の35、36年には高まりがみられるが、以後低下気味で推移しており、反面、求人のうち充たされたものの比率(求人充足率)をみると、34年には男女の求人ともその3分の1前後のものが充足されていたのに対し、以後は年年低下して38年にはともに5分の1以下の充足にとどまるにいたっている(第1-36表)。

第1-36表 学卒者を除く一般労働市場の求職倍率等の推移

第1-36表 学卒者を除く一般労働市場の求職倍率等の推移

性・年	求職倍率	紹介率		採用率	就職率	(失業保険 金受給者 就職率)	求人充足率
		対求職 紹介率	対求人 紹介率				
男子	倍	%	%	%	%	%	%
34年	2.5	26.4	65.7	56.0	14.8	7.1	36.8
35	1.8	28.4	50.1	60.9	17.3	9.5	30.5
36	1.3	28.0	36.2	65.1	18.2	12.6	23.6
37	1.4	24.5	34.7	66.1	16.2	12.9	22.9
38	1.3	21.0	28.2	67.1	14.1	12.8	19.0
女子							
34	2.0	27.3	55.5	58.2	15.9	4.2	32.3
35	1.7	25.9	43.3	63.0	16.3	5.0	27.3
36	1.5	23.4	34.8	65.5	15.3	5.8	22.8
37	1.6	20.1	31.5	65.9	13.3	6.2	20.7
38	1.6	17.4	27.1	64.6	11.3	6.4	17.5

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 求職倍率=有効求職者数/有効求人数

対求職紹介率=紹介件数/有効求職者数×100

対求人紹介率=紹介件数/有効求人数×100

採用率=就職件数/紹介件数×100

就職率=就職件数/有効求職者数×100

失業保険金受給者就職率=

$\frac{\text{失業保険金受給者中の就職者数(自己就職を含む)}}{\text{失業保険金受給実人員}} \times 100$

求人充足率=就職件数/有効求人数×100

なお38年には生産が増大したにもかかわらず雇用があまり伸びなかった。製造業における生産の増加率と雇用の増加率を34年と38年とについて比べてみると、34年には生産が31.2%増、雇用が15.4%増で、両者の比すなわち雇用の弾性値は0.49であったのに対し、38年には生産が19.8%増、雇用が4.0%増であったので、それは0.2ときわめて低い(第1-37表)。

第1-37表 生産および雇用の対前年末増加率

第1-37表 生産および雇用の対前年末増加率(製造業)

年	(a) 生産	(b) 雇用	$\left(\frac{b}{a}\right)$
34年	31.2%	15.4%	0.49
38	19.8	4.0	0.20

資料出所 通商産業省「生産統計」(a) 労働省「毎月勤労統計調査」(b)

これは1)生産の増加が34年の場合には機械産業を中心とする労働集約的産業において著しく、その寄与が高かったのに対し、38年は機械産業のウエイトがむしろ低まり、鉄鋼や石油化学その他の装置産業的性格の強い分野での伸びが大きかったこと(第1-38表)、2)37年の生産停滞期にも求人難の影響などで一部の産業ではいわば調整を要する過剰人員を温存しているものがあったこと、3)一部の産業では最近、設備投資の性

格が35,36年までとちがって拡張投資から合理化投資的性格のものに変わってきているものもみられることなどの要因が作用していることも見逃し得ないが、これらとならんで上記のような労働力の供給面からの制約もかなり影響していると思われる。

第1-38表 産業別生産増加の寄与率

第1—38表 産業別生産増加の寄与率 (単位 %)

産 業	34 年	38 年
計	100.0 (100.0)	100.0
消費関連産業	14.4 (16.8)	16.7
化学関連産業	13.2 (8.3)	18.4
金属工業	20.6 (18.6)	21.6
機械工業	46.6 (50.5)	36.8
その他の	5.2 (5.7)	6.5

資料出所 通商産業省「生産統計」から算出

(注) 1) 化学関連産業には、化学、石油・石炭製品のほか、紙・パルプおよび窯業土石が含まれている

2) 34年の()内の数字は、同年6月の33年6月に対する増加の寄与率である

第2部 各論

1 雇用および失業

(2) 求人難の進展とその影響

1) 求人難の進展

上述のように38年には下期以降求人難の傾向が一段と強まったが、やや長期的にみると、わが国の労働力の需給関係に大きな変化が現われたのは31年頃からであった。それまでは一部の技術者や高度の技能労働者については不足が訴えられることがあっても、一般労働力については過剰状態が続き、ことに毎年労働市場に新たに登場する新規学校卒業者の就職に関しては、好況期にも多くの困難がともなった。ところが神武景気以降の経済の高成長期を迎えて、非一次産業のめざましい発展、生産規模の拡大にともなつて雇用需要がこれまでになく増大するにつれて、労働力の需給関係は目立って改善してきた。

公共職業安定所を通じて行なわれる求職と求人のバランスをみると、30年までは求職が求人の3倍ないし4倍近い数を示していたが、31年には2.6倍に低下し、さらに32年には2.1倍にまで低まった。とくに34年以降はこれまでにない高い経済成長の持続によって、労働力の需要は年をおって高まった一方、この段階はまたちょうど新規学卒者の供給量がかなり減少する時期にも当っており、進学率の上昇もあって求職は漸減し、需給関係は一段と改善の度を強めた。一般労働市場における求人に対する求職の倍率は、34年の2.0倍から35年には1.4倍に低下し、さらに36年には1.0倍と求職と求人が量的には均衡するにいたり、以後、その基調は38年まで引き続いている(第1-31表)。

このような需給関係の引締りは、増大する求人が当初は中学校卒業者に集まり、ついで高校卒業者に向けられたことによって新規学卒者についてまずみられ、これらの層についてはむしろ35、36年以降、求人超過の傾向が強まっている。新規学卒者の需給関係を求職1件当りの求人倍率によってみると、中学卒については31年には1.0倍とほぼ均衡状態にあったが、32～34年は1.2倍、35年にはほぼ2倍となり、36年以降は2.6～2.9倍の求人超過となっている。一方、高校卒は中学卒の場合より1年ほど遅れて32～34年においてほぼ均衡し、36年で2倍、37～38年で2.7倍にのぼる求人超過となっている(第1-39表)。

第1-39表 求人倍率の推移

第1-39表 求人倍率の推移

(単位 倍)

年	中学卒業生	高校卒業生	一 般
31 年	1.0	0.8	- (-)
32	1.2	1.1	- (-)
33	1.2	1.1	- (-)
34	1.2	1.1	0.4 (2.3)
35	1.9	1.5	0.6 (1.7)
36	2.7	2.0	0.7 (1.4)
37	2.9	2.7	0.7 (1.5)
38	2.6	2.7	0.7 (1.4)

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1) 中学卒業生および高校卒業生については公共職業安定所取扱分と職業安定法第25条の3および第33条の2の規定による学校取扱分の合計である
 2) 「一般」は、日雇を除く求職、求人のうち、新規学校卒業生を除いたもの
 3) $\text{中学卒業生 求人倍率} = \frac{\text{新規求人数}}{\text{新規求職申込件数}}$
 $\text{高校卒業生 求人倍率} = \frac{\text{新規求人数}}{\text{新規求職申込件数}}$
 $\text{一般求人倍率} = \frac{\text{有効求人数}}{\text{有効求職者数}}$
 4) 一般の()内の数字は求職倍率(有効求職者数/有効求人数)である

このように中学卒および高校卒についてはすでに32,33年頃から求職の絶対数が不足し、求人難の様相を呈しているが、一方これらの新規学卒を除いた一般労働力の需給関係をみると、いぜんとして求職超過の状態にある。しかし、この層についても新規学卒者の不足が強まるにともなって求職超過の度合は次第に弱まる傾向にある。有効求人に対する有効求職者の倍率でみると、34年には2.3倍であったが、35年以降は1倍台に低下し(第1-39表)、新規学卒者の場合ほど顕著ではないが漸次改善してきている。これを年令別にみると、需給関係の引締りはまず若年層についてあらわれ、最近では求人難の深化にともなってしだいに高い年令層にまでおよんできている。すなわち38年には34才以下の各年令層において需給が量的に均衡するにいたっているほか、35才以上の年令層についても求職倍率はかなり低下している(第1-40表)。

第1-40表 年令別求職倍率の推移

第1-40表 年令別求職倍率の推移(男女計)

(単位 倍)

年	計	20才未満	20~24才	25~29才	30~34才	35~39才	40~49才	50才以上
35 年	1.5	1.4	1.5	1.4	1.2	1.8	3.7	15.3
36	1.3	1.3	1.2	1.2	1.0	1.2	2.6	8.4
37	1.5	1.2	1.4	1.5	1.0	1.6	2.8	7.9
38	1.2	0.9	1.1	1.1	0.9	1.2	2.0	7.4

資料出所 労働省「年令別求職、求人、就職状況調査」(各年10月)

(注) 求職倍率 = 有効求職者数 / 有効求人数

以上のように、層別にみると中学卒から高校卒へ、あるいは新規学卒者から一般若年令層へと求人難が波及し、さらにはより高い年令層の需給関係も改善してきているが、一方産業別にみると消費財関連産業から資本財・生産財関連産業へ、事業所規模別には小・零細企業から中・大企業へ、また地域別には既成工業都市から周辺ないし新興工業都市へ、さらに地方都市地域へとそれが波及していつている。

産業別の不足状況を新規学卒者を対象とする求人の充足割合の変化によってみると、充足率はほとんどの産業で年々低まる傾向にある。38年3月卒業者の場合、中学卒、高校卒とも50%を超えているのは金融保険不動産だけとなっている。食料品、繊維・衣服などの消費財関連産業と卸売小売業およびサービス業は

従来から充足の度が低かったが、化学、電気機器、各種機器製造業などこれまで充足率が比較的高かった産業においても最近はかなり大幅な低下がみられる(第1-41表)。

またこれを規模別にみると、一般に規模が小さいほど充足度が低いことは変わっていないが、従業員99人以下の小・零細規模事業所の場合とならんで、中・大規模事業所の求人についてもしだいに充足率が低まってきた(第1-42表)。

第1-41表 新規学校卒業者対象求人の産業別充足率

第1-41表 新規学校卒業者対象求人の産業別充足率 (単位 %)

産 業	中 学 卒 業 者				高 校 卒 業 者			
	32年	34年	36年	38年	32年	34年	36年	38年
計	64.3	63.1	31.1	32.9	61.2	59.7	42.7	34.1
建 設 業	58.9	61.1	23.9	31.6	67.6	63.3	43.7	37.5
製 造 業	66.9	66.4	32.3	32.9	60.1	59.9	42.5	31.6
食 料 品	57.4	59.3	25.9	29.4	65.2	61.9	43.9	30.8
織 維 ・ 衣 服	65.7	61.0	30.9	30.4	59.7	58.4	35.9	24.9
化 学	75.2	77.3	41.9	44.4	57.4	56.8	46.0	38.7
金 属 製 品	69.8	71.8	28.1	33.4	63.3	63.9	42.8	30.7
電 気 機 器	79.0	82.3	47.2	41.2	56.4	64.9	51.0	36.9
各 種 機 器	76.9	80.5	40.3	41.0	59.8	56.8	42.0	33.0
卸 売 小 売 業	52.1	51.2	22.0	26.6	60.4	57.4	37.4	29.4
金 融 保 険 不 動 産 業	78.9	82.0	66.4	54.9	55.7	57.6	59.0	53.0
運 輸 通 信 業	71.3	73.2	45.5	49.8	62.4	59.2	43.4	39.9
サ ー ビ ス 業	63.6	61.6	28.2	36.1	67.3	66.3	43.4	36.9

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 1) 充足率=就職件数/求人数×100

2) 32年の運輸通信業には公益事業が含まれている

3) 各種機器製造業は、機械(電気機械器具を除く)、武器製造業、輸送用機械器具製造業および精密機械器具製造業の合計である

4) 公共職業安定所取扱分と職業安定法第25条の3の規定による学校取扱分の合計

第1-42表 新規学校卒業者対象求人の規模別充足率

第1—42表 新規学校卒業者対象求人規模別充足率 (単位 %)

年	中学卒業者				高校卒業者			
	500人以上	499~100人	99~15人	14人以下	500人以上	499~100人	99~15人	14人以下
35年	75.5	51.8	35.4	28.5	-	-	-	-
36	63.6	35.2	22.5	18.8	52.7	45.2	36.9	33.7
			99~30人	29人以下			99~30人	29人以下
37	53.9	33.7	20.8	18.0	46.6	36.9	28.9	24.8
38	57.7	38.7	26.0	21.6	46.9	34.9	27.4	24.9

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

注 1) 充足率=就職件数/求人数×100

2) 公共職業安定所取扱分と職業安定法第25条の3の規定による学校取扱分の合計

もつとも、38年3月の中学卒の場合、37年に比べ産業別にも規模別にも充足率が若干高まっているが、これは、これまで漸増傾向にあった求人が景気調整の影響により停滞した反面、求職が卒業者の増加によって37年に引き続きふえたことによるものであって、長期的には低下傾向に変わりがない。

第1-43表 中学卒業者県内求人率の変化状況

第1-43表 中学卒業者県内求人率の変化状況

県内求人率		都道府県名
34年3月卒	38年3月卒	
1.0倍未満	1.0倍未満	長崎(0.9)
	1.0以上～ 2.0倍未満	秋田(1.3), 島根(1.1), 高知(1.0), 佐賀(1.1), 熊本(1.2), 宮崎(1.4), 鹿児島(1.2)
1.0以上～ 2.0倍未満	1.0以上～ 2.0倍未満	北海道(1.5), 青森(1.3), 岩手(1.7), 宮城(1.8), 福島(1.6), 徳島(1.7), 愛媛(1.5), 福岡(1.6), 大分(1.7)
	2.0以上～ 3.0倍未満	山形(2.1), 茨城(2.1), 群馬(2.6), 新潟(2.2), 富山(2.2), 山梨(2.5), 長野(2.6), 三重(2.9), 京都(2.7), 和歌山(2.4), 広島(2.5), 山口(2.5), 香川(2.6)
	3.0以上～ 4.0倍未満	神奈川(3.3), 静岡(3.1), 兵庫(3.2)
	4.0倍以上	岡山(4.0), 奈良(5.4), 鳥取(6.1), 東京(8.5)
2.0以上～ 3.0倍未満	2.0以上～ 3.0倍未満	千葉(2.1), 石川(2.6)
	3.0以上～ 4.0倍未満	福井(3.4)
	4.0倍以上	埼玉(4.9), 岐阜(6.4), 大阪(8.8), 愛知(9.4), 滋賀(9.5)

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1) 公共職業安定所取扱分と職業安定法第25条の3の規定による学校取扱分の合計
 2) 県内求人率とは、自都道府県内において就職しようとする求職者に対する各都道府県内の求人倍率で、各都道府県ごとの算式により推計した

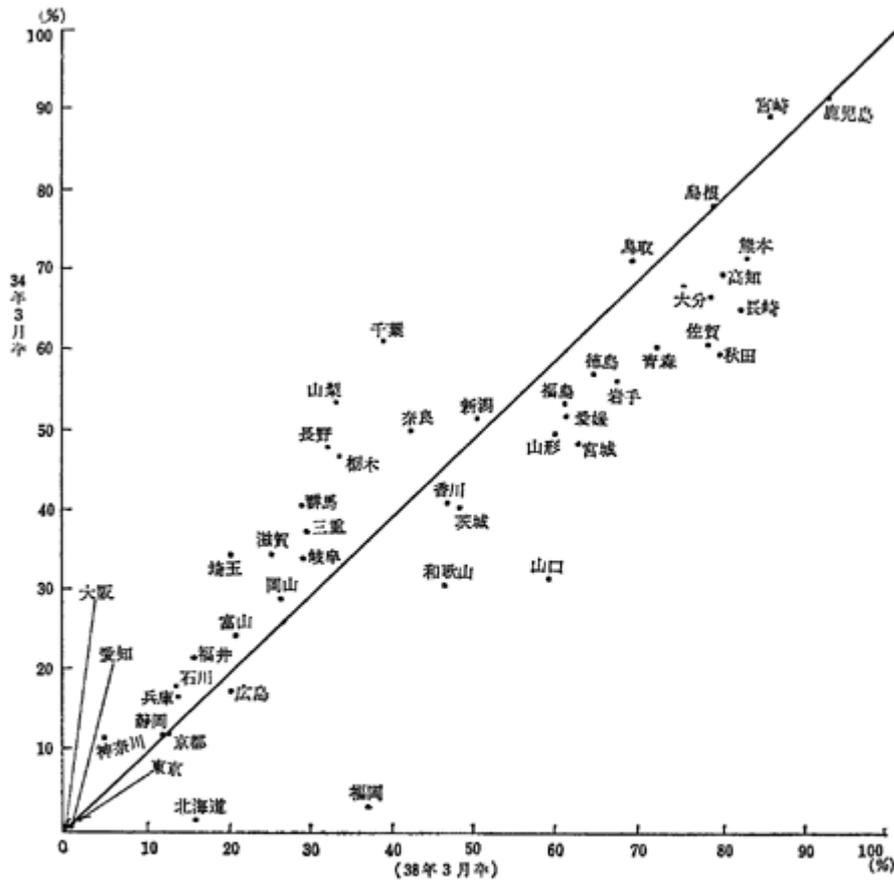
$$\text{県内求人率} = \frac{\text{求 人 数}}{\text{求職申込件数} - \text{他府県へ就職した者の数}}$$

- 3) ()内の数字は各都道府県の38年における県内求人率を示す、単位は倍
 4) 栃木県のみは34年2.2倍、38年1.9倍と低下している

一方地域別の求人難の波及状況を、中学卒業者の各自都道府県内において就職しようとする求職者に対する県内の求人の倍率(以下「県内求人率」という。第1-43表(注)の2)参照)によってみると、栃木県を除いて全国いずれの都道府県でも県内の求人率は34年に比べ38年には高まっている。東京、神奈川、愛知、大阪、兵庫などの既成工業都府県のそれが求人の伸びに相応して大きな高まりを示しているのは当然のことながら、これらの周辺の埼玉、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、奈良などや、発展途上にある長野、岡山、広島、山口などの諸府県でもかなりの高まりを示している。そのほか求職、求人の実数としては少ないが、富山、福井、鳥取、香川の各県の伸び幅が大きいことと、主要な労働力供給地域である東北地方の宮城、山形、北陸地方の新潟、四国地方の徳島、九州地方の福岡、大分、宮崎、鹿児島などの諸県でさえも、これらに次いで県内求人率が高まり、県内における求人難の様相を深めているのが注目される(第1-43表)。

第1-3図 中学校卒業者のうち他府県へ就職した者の割合の変化

第1-3図 中学校卒業者のうち他府県へ就職した者の割合の変化



資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 1) 公共職業安定所取扱分と職業安定法第25条の3の規定による学校取扱分の合計

2) 他府県へ就職した者の割合 = $\frac{\text{他府県へ就職した者の数}}{\text{総就職件数}} \times 100$

なおこのような県内求人率の上昇傾向と総就職者中他の都道府県へ就職した者の割合の変化の状況とをあわせみると、34~38年の間に前記の大都市周辺の府県や工業の発展がめざましい諸県では地元求人者の増大により県内求人率が高まったのに対し、一方労働力供給地域における各県では県内求人者の増加もさることながら、他府県への就職者がさらにふえたことにより県内求人率が上昇していることが特徴としてみられる(第1-3図)。

第2部 各論

1 雇用および失業

(2) 求人難の進展とその影響

2) 労働力流動の変化

以上のような求人難の進展は、一方では、従来雇用増加の中心であった新規学校卒業者のみでは増大する雇用需要をまかないきれず、学卒以外の労働力給源に依存する度合いが強まっていることを意味し、他方、既成工業地域では自地域内または従来地の地盤からの供給のみでは必要とする労働力を十分に確保できず、そのため募集地域がますます遠隔化するとともに供給地域での需要競争が激化することを意味している。そこでつぎにこのよな形で次第に高まってきた産業別、規模別あるいは地域別などの労働力流動の実態をいくつかの資料によってあとづけてみることにしよう。

第2部 各論

1 雇用および失業

(2) 求人難の進展とその影響

2) 労働力流動の変化

(イ) 非農林雇用者を中心とする労働力流動の変化

(i) 非農林雇用への労働力の流入

最近の労働市場の変化をもたらした基本的要因が、非農林部門における雇用需要の大幅な増大にあったことはいうまでもないが、これらの非農林雇用者の増大は、第1に新たに学校を卒業してこの部門に就職する者の数が増加すること、第2に家庭等にあった非就業者がこの部門へ雇用者として流入すること、第3に非農林雇用者以外の既就業者がこの部門に転職してくることの3つのルートを通じてもたらされた。

まず新規学卒者で非農林部門に就職する者の数は、学卒者の絶対数そのものが少なかった36年を除いて、31年103万人から37年の135万人までほぼ一貫して増加し、38年には144万人に達している。新規学卒就職者のうち非農林部門に就職した者の割合も31年(80%)以降年年上昇を続けて38年にはほぼ94%に達している(第1-44表)。しかし、この大量の新規供給量をもってしても、高度成長に伴って増大したこの部門の労働力需要を充しえなかったことは、さきにみたように学卒の求人倍率が3倍以上にも達し、充足率が低下し続けていることから明らかである。企業としては新規学卒者以外の供給労働力、つまり先に述べた第2ないし第3の層によつて必要量を充さざるを得なくなり、その度合は次第に強まってきている。

第1-44表 新規学卒非農林業就職者の推移

第1—44表 新規学卒非農林業就職者の推移

(単位 千人)

項 目	31年	32	33	34	35	36	37	38
新規学卒就職者 (1)	1,283	1,396	1,329	1,391	1,374	1,238	1,436	1,536
新規学卒非農林業就職者 (2)	1,026	1,170	1,138	1,221	1,243	1,159	1,351	1,442
(2) / (1) %	80.0	83.8	85.6	87.8	90.5	93.6	94.1	93.9

資料出所 文部省「学校基本調査」

(注) 数字は、中学、高校、短大、大学の合計

34年および37年の就業構造基本調査を用いて、非農林雇用への流入、流出を給源別にまとめてみると、新規学卒者がなお流入の大半を占めていることには変りはないが、37年にはその比重が若干低下し、その他の給源の比重が増大している。男女別にみると、とくに非就業女子の流入増加が目立ち、3年間に約5割の増加をみせている。このことは就業機会の増大、賃金水準の上昇等に伴って、従来非労働力であつた女子が労働市場に登場する動きが強まっていることを示しているものと思われる。

一方、非農林雇用からの流出は減少し、流出先の内訳ではとくに農林業、非就業への流出の減少幅が大きい。男女別にみて特徴のあることは男子の非就業への流出が大幅に減少していることで、これは求人難に対処してリタイヤー延期等のケースが増大していることを示すものとみられる(注)(第1-45表、第1-46表)。

第1-45表 非農林雇用者の流入・流出量の変化

第1—45表 非農林雇用者の流入・流出量の変化

(単位 千人)

性	流入源または流出先	流 入		流 出		増減率(34年/37年)	
		34年	37年	34年	37年	流入 %	流出 %
男	農 林 業	89	132	79	54	48.3	△ 31.6
	非農林業主, 家 従	57	72	73	77	26.3	5.5
女	通 学	937	1,197	-	-	27.7	-
	非 就 業	433	570	870	718	31.6	△ 17.5
計	休 業	-	-	-	94	-	-
	計	1,516	1,970	1,022	943	30.5	△ 7.7
男	農 林 業	63	95	46	31	50.8	△ 32.6
	非農林業主, 家 従	42	54	54	53	28.6	△ 1.9
子	通 学	459	591	-	-	28.8	-
	非 就 業	178	190	331	229	6.7	△ 30.8
子	休 業	-	-	-	66	-	-
	計	741	930	431	379	25.5	△ 12.1
女	農 林 業	25	37	33	23	48.0	△ 30.3
	非農林業主, 家 従	13	18	20	24	38.5	20.0
子	通 学	478	606	-	-	26.8	-
	非 就 業	256	379	538	490	48.0	△ 8.9
子	休 業	-	-	-	29	-	-
	計	771	1,040	591	566	34.8	△ 4.2

資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」

(注) 1) 本表、第1—46表、第1—54表、第1—56表は34年および37年の「就業構造基本調査」を基礎とし、「職業安定業務統計」「労働力調査特別調査」等を用いて若干の加工を施して作成したものである

なお、「就業構造基本調査」による数字と、たとえば「学校基本調査」「農林漁家就業動向調査」等による数字にはかなり喰い違いのみられる場合もあるが、資合性を重んじ、あくまで「就業構造基本調査」によつた

- 2) 34年は「休業」は分類されていなかった
- 3) 「非就業」への流出には「通学」への流出を若干含む
- 4) 家従は家族従業者の略称

第1-46表 非農林雇用への流入量の給源別構成

第1—46表 非農林雇用への流入量の給源別構成

(単位 %)

流 入 源	34 年	37 年
計	100.0	100.0
通 学	61.8	60.8
非 就 業	28.6	28.9
農 林 業	5.9	6.7
非農林業主, 家 徒	3.8	3.7

資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」

註 第1—45表の註参照

(注)非就業者の流入については、最近「失業していた」、「生活が困難になった」などの要因のために就業化する者の構成比の低下が目立ち、一方「余暇ができた」、「小づかい,学費が得たい」などの意図で就業化する者が増大している。これはとくに女子について著しい。このことは賃金水準の上昇,就業機会の増大などによって世帯の所得水準を一層向上させる目的で女子の労働市場への進出が強まっていることを示しているといえよう(参考表1)。

一方,非就業化する者が減少していることについては、「人員整理,会社倒産」、「仕事が一時的に不安定」、「収入が少ない」等の不安定要因によって非就業化する者も著しく減少しているが、とくに「病気,老令,定年」で退出する者の減少が大きい。このことは労働力不足下においてリタイヤーの延期が増加してきていることを推測させる(参考表2)。

参考表1 新たに非農林雇用者となった者の推移

参考表1 新たに非農林雇用者となった者の推移 (学卒+非就業者)

(単位 千人)

就 業 した 理 由・性	34 年	37 年
男 女 計	1,369	1,766
① 学校を卒業した	885	1,226
② 非 就 業 小 計	482	539
失業していた	164	136
生活困難になった	120	82
余暇ができた	81	} 321
小づかい, 学費が得たいなど	117	
女 子	733	985
① 学校を卒業した	433	623
② 非 就 業 小 計	303	362
失業していた	46	52
生活困難になった	97	68
余暇ができた	70	} 242
小づかい, 学費が得たいなど	80	

資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」

参考表2 非農林雇用者から非就業者となった者の推移

参考表2 非農林雇用者から非就業者となった者の推移
(単位 千人)

非就業となった理由・性	34年	37年
男 女 計	870	718
人員整理, 会社倒産	152	69
仕事が一時的不安定	66	34
収入が少ない	49	27
生活が楽になった	3	2
病気, 老令, 定年	211	165
個人的, 家庭的事情	369	420
女 子	538	490
人員整理, 会社倒産	61	29
仕事が一時的不安定	36	17
収入が少ない	29	12
生活が楽になった	3	2
病気, 老令, 定年	81	64
個人的, 家庭的事情	315	366

資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」

(注) 非就業者となった者のなかには通学のため非就業者となった者も含まれているがわずかである

(ii) 流入労働力の性格の変化

つぎに非農林雇用へ流入した者についてその内容をみると、まず農林業からの流入者については「農林漁家就業動向調査」によると若年層がその大部分を占めることに変わりはないが、長期的には35才以上の中高年令層の比重が徐々に高まってきている(第1-47表)。これを世帯上の地位別にみると、33年当時80%以上を占めていた二、三男の比重が低下するとともに、あととり、経営主の流入が目立ちはじめている(第1-48表)。これらの変化は農林業からの流出が農林業の基幹的従事者にまでおよんできているものとして注目される。一方流入者を就業型態別にみると、恒常的勤務者としての流入も増加しているが、とくに季節出稼、人夫・日雇として流入する者が激増しているのが注目される(第1-49表)。このことは、建設業を中心とする臨時・季節的な労務需要の増大に対応して、若年層が流出しつくしたあと土地を保持しながら経営を維持してゆかなければならない中高年令層の出稼ぎ的流出がふえていることを示すものといえよう。

第1-47表 農林漁家流出世帯員の年令別構成

第1-47表 農林漁家流出世帯員の年令別構成

(単位 %)

年	流出総数	19才以下	20～34才	35才以上
33年	100.0	75.5	22.4	2.1
34	100.0	71.7	24.7	3.6
35	100.0	69.8	26.0	4.2
36	100.0	64.5	28.4	7.1
37	100.0	71.3	22.7	6.0

資料出所 農林省「農林漁家就業動向調査」

(注) 新規学卒者およびその他の非就業者の流出を含む

第1-48表 農林漁家流出世帯員の世帯上の地位別構成

第1-48表 農林漁家流出世帯員の世帯上の地位別構成

(単位 %)

年	流出総数	経営主	あととり	その他の家族
33年	100.0	2.2	13.1	83.4
34	100.0	3.4	15.0	79.8
35	100.0	4.1	16.6	78.1
36	100.0	6.4	17.7	74.3
37	100.0	5.3	17.3	76.5

資料出所 農林省「農林漁家就業動向調査」

(注) 新規学卒者およびその他の非就業者の流出を含む

第1-49表 農林漁家世帯員のやとわれ兼業種類別従事者数

第1-49表 農林漁家世帯員のやとわれ兼業種類別従事者数

(単位 千人)

年	月	総数	恒常的勤務者	季節出稼	人夫・日雇
35年	2月	4,105	2,826	179	1,099
36	12	5,042	3,263	186	1,594
37	12	5,333	3,325	351	1,657
増減率(37年/35年)(%)		29.9	17.7	96.1	50.7

資料出所 農林省「農業調査」

つぎに非就業者からの流入のうちとくに増加の著しい女子について、流入の半数近くが30才以上の層で占められていることが注目される(第1-50表)。これはさきにも述べたように求人難の進展に伴い家庭婦人が労働市場に進出し、さらに既婚者で臨時的な仕事あるいはパートタイマーなどの型で就業する者が増大していることを示すものであろう。ちなみに東京都の調査によれば、女子パートタイマーの求人延数は、36年

3月から38年9月までの間に倍増している。求人の内容をみると工員系統が半数近くを占めているが、このことは、この種の求人が、不足する若年労働力の代替求人としての性格が強いことを物語っているといえよう。一方、パートタイマー希望の有効登録者もほぼ求人と同程度の伸びを示している。その就労希望時間は夫の勤務時間や、子供の就学時間を考慮して午前10時から午後3～4時までのものが大半を占めている(第1-51表)。

第1-50表 非就業者(通学を除く)から非1次産業雇用者となつた者の年令構世

第1—50表 非就業者(通学を除く)から非1次産業雇用者となつた者の年令構成(女子) (単位 %)

年 令 計	15～19才	20～29才	30～39才	40～49才	50～64才	65才以上
100.0	17.5	38.7	23.7	14.1	5.8	0.3

資料出所 労働省「昭和37年就業構造基本調査特別集計」

第1-51表 東京都におけるパートタイマーの求人求職状況

第1—51表 東京都におけるパートタイマーの求人求職状況(女子) (単位 人)

系 統	有効登録者数		求 人 延 数	
	36年3月	38年9月	36年3月	38年9月
事 務 系 統	306	1,018	2,738	11,026
技 術 系 統	5	80	0	212
工 員 系 統	953	1,985	18,935	54,574
一 般 系 統	217	733	5,477	11,983
そ の 他 の 系 統	392	1,403	20,186	26,745
計	2,373	5,224	47,336	104,540

資料出所 東京都労働局「簡易職業紹介職種別取扱状況」

なお就業構造基本調査によると、最近女子非就業者の手内職希望が大幅にふえている(第1-52表)。

第1-52表 女子非就業者の手内職希望

第1—52表 女子非就業者の手内職希望 (37年)

(単位 千人)

希 望 理 由	手 内 職 希 望 者 数
失業しているから	33
学校を卒業したから	16
生活困難になったから	384
余暇ができた, 学費, 小づかいが得たいなど	2,093
計	2,527 (2,028)

資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」

但 ()内は34年

(iii) 規模別の相違と規模間流動

ところで最近め非農林雇用増加の特徴は単にその数がふえているだけではなく,その内部で比較的生産性の高い,規模のより大きい企業での雇用者が大幅に増加していることである。そこでつぎに非農林業の従業者30人以上の企業での雇用増加がどのような形で進んだかをみてみよう。

まず,変動の中心である新規学卒者の就職については,前節にも述べたよに最近ますます規模の大きい事業所に集中する傾向が顕著になり,30人未満の零細企業へ就職する者の割合は低下している(第1-53表,第1-54表)。一方,学卒以外の非就業者,非農林雇用者以外の既就業者が30人以上の企業へ流入する傾向も強まっている。これを,第1-45表を30人以上と30人未満とに分割した第1-54表でみると,このうち農林業,非農林業主・家族従業者層からの流入は既に34年当時も30人以上の方が多かったが,37年にはさらにその傾向が一段と強まっている。これに加え,34年にはきわめて少なかった30人以上部門への非就業者の流入が37年には大幅に増加している。この結果農林業,非農林業主・家族従業者,学卒以外の非就業者から30人以上の企業に流入した者は34年から37年の3年間に倍加(145千人→310千人)している。そして,これらの非農林雇用への流入者のうち30人以上の企業へ流入した者の割合は34年の25%から37年には40%へと高まっている(第1-54表の参考表)。これに対して30人未満への流入増加は8%たらず(429千人→462千人)にすぎなかった。

第1-53表 新規学卒就職者の規模別構成

第1—53表 新規学卒就職者の規模別構成（製造業）

(単位 %)

学校・年	合計	500人以上	100~499人	15~99人	14人以下
〔中 学〕					
32年3月卒	100.0	20.0	25.2	36.0	18.8
34	100.0	16.9	24.0	39.5	19.6
36	100.0	33.8	33.6	26.4	6.2
38	100.0	30.4	35.9	33.7	
〔高 校〕					
32年3月卒	100.0	22.0	29.4	36.2	12.4
34	100.0	21.4	30.6	37.0	11.1
36	100.0	32.4	39.4	23.5	4.7
38	100.0	34.8	41.3	23.9	

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

注 各年6月末現在、公共職業安定所取扱分と職業安定法第25条の3の学校取扱分の合計

第1-54表 規模別非農林業雇用者の流入,流出量の変化

第1—54表 規模別非農林業雇用者の流入, 流出量の変化

(非農林雇用内部の流動を除く)

(単位 千人)

流入源または流出先	流 入				流 出			
	従業員規模 30人以上		30人未満		30人以上		30人未満	
	34年	37年	34年	37年	34年	37年	34年	37年
農 林 業	46	82	42	50	37	33	42	21
非農林業主, 家 徒	29	36	26	35	28	33	44	44
非 就 業	70	192	361	377	463	465	407	254
休 業	-	-	-	-	-	67	-	28
小 計	145	310	429	462	528	598	493	347
通 学	719	1,053	218	143	-	-	-	-
計	864	1,363	646	605	528	598	493	347

参考表 学卒の流入を除く流入量の規模別構成

参考表 学卒の流入を除く流入量の規模別構成
(非農林雇用内部の流動を除く) (単位 %))

年	規模計	30人以上
34年	100.0	25.0
37	100.0	40.0

資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」
② 第1—45表の②参照

これらの事実は学卒以外の非就業者、既就業者の近代部門への移動が増大していることを示しているといえよう。

そのほかまた非農林雇用内部においても30人未満から30人以上への労働力の移動が増大する傾向がみられる。「就業構造基本調査」によって、30人以上と30人未満相互の労働力の移動の状況をみると、34年、37年とも30人未満から30人以上へ上向移動する者の方が多いが、37年には30人以上の入超幅が一層拡大している。このことは小・零細企業から中・大企業への移動-いわゆる上向移動が増大してきたことを示しているといえよう。

なお、規模間を流動する者の内容を年齢別にみると、老令者ほど下向移動をする者の割合が多く、50才以上の層では30人未満の方が入超になっている(第1-55表)。

第1-55表 雇用者の年齢別規模間流動状況

第1—55表 雇用者の年齢別規模間流動状況(37年)
(製造業、卸売小売業、サービス業計) (単位 百人)

移動の種類	年令計	15~19才	20~29	30~39	40~49	50~64	65才以上
30人未満から 30人以上へ移動	697	143	358	115	47	37	0
30人以上から 30人未満へ移動	477	75	243	85	34	38	4

資料出所 労働省「昭和37年就業構造基本調査特別集計結果」

以上の通学、非就業からの流入、非農林雇用以外からの流入、30人未満からの流入のすべてを含めた30人以上への流入総数は34~37年の間に59.2%の大幅増加を示した。これに対して30人未満では2.6%の増加にすぎない。にもかかわらず、「就業構造基本調査」によると30人未満の小・零細企業でもこの3年間に5.7%の雇用増加をみせているが(30人以上では27.7%)、これはこの部門からの非就業、農林業等への流出がこの間にかなり減少しているためである。労働力の充足競争において弱い立場にある小・零細企業では、労働力の積極的な流入増加を図ることが困難となってきたために、リタイヤーの延期など消極的な対応策をとらざるを得なくなってきたといえよう(第1-56表)。

以上のように最近新規学卒者が近代部門へ流入する傾向を一層強めると同時に、学卒以外の非就業者、既就業者の近代部門への流入ないしは移動も増加している。一方、小・零細企業では新規学卒者のみならず、その他の給源からの流入を図ることが徐々に困難になり、そのうえ既存労働者の上向移動もあって、リタイヤーの延期等流出量を減らすことによって労働者の減少をくいとめようとする傾向がみられる。

第1-56表 非農林雇用内部の規模間流動状況および規模間流動を含めた規模別雇用者の総流入、流出量の変

第1—56表 非農林雇用内部の規模間流動状況および規模間流動を含めた
規模別雇用者の総流入・流出量の変化

(単位 千人)

流入源または 流出先	流 入						流 出					
	30人以上			30人未満			30人以上			30人未満		
	34年	37年	増減率									
〔実 数〕			%			%			%			%
農林業, 非農林 業主家従, 通学, 非就業, 休業計	864	1,363	57.8	646	605	△6.3	528	598	13.3	493	347	△29.6
30人以上(未満)	116	197	69.8	81	141	74.1	81	141	74.1	116	197	69.8
計	980	1,560	59.2	727	746	2.6	609	739	21.3	609	544	△10.7
〔構成比〕(%)												
農林業, 非農林 業主家従, 通学, 非就業, 休業計	88.2	87.4	-	88.9	81.1	-	86.7	80.9	-	81.0	63.8	-
30人以上(未満)	11.8	12.6	-	11.1	18.9	-	13.3	19.1	-	19.0	36.2	-
計	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-

資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」

注 第1—45表の注参照

第2部 各論

1 雇用および失業

(2) 求人難の進展とその影響

2) 労働力流動の変化

(ロ) 労働力の地域間流動の変化

(i) 県外就職の増大

経済の成長が既成工業都市を中心に進展したことにともない、これらの地域では増大した雇用需要を充たすため労働力確保について自地域外に依存する度合いがしだいに高まってきている。一方、最近はコンビナートの形成、企業の地方進出などによって、既成工業都市の周辺地域あるいは遠隔地域において新興工業地帯形成の動きもあり、これに伴って労働力の地域間の流動が活発化するとともに、その流れにもいくつかの変化がみられるようになった。

総理府統計局の「住民登録人口移動報告年報」によって人口移動の動きをみると、年間移動総数は31年以降年をおって増加しているが、そのうちでも府県間移動の高まりの大きいのが目立ち、37年には31年に比べ56%の増加となっている(第1-57表)。

(注)なお、これには職業移動だけでなく結婚、通学その他による移動も含まれているが、東京都の調査(「東京都移動人口統計調査報告」)による転入理由別転入者の構成比をみると、就職・転職、転勤、開業、転業、求職など職業関係の理由による移動が占める割合は60%余りとなり、かつ31~37年でみてもその割合はほとんど変化がないので、これから一応労働力移動の高まりをうかがうことができる。

第1-57表 人口移動の推移

第1-57表 人口移動の推移

年	(a)年間移動総数	全国人口に対 する比率	(b)(a)のうち府 県間移動数	$(\frac{b}{a})$
	万人(%)	%	万人(%)	%
31年	486 (Δ5.5)	5.4	212 (Δ4.7)	43.7
32	527 (8.4)	5.8	238 (12.2)	45.2
33	529 (0.5)	5.8	238 (0.0)	45.0
34	536 (1.2)	5.8	244 (2.6)	45.6
35	565 (5.5)	6.1	268 (9.7)	47.4
36	601 (6.4)	6.4	295 (10.2)	49.1
37	658 (9.4)	6.9	330 (11.9)	50.2

資料出所 総理府統計局「住民登録人口移動報告年報」

(注) 1) ()内の数字は各前年に対する増減率を示す

2) 全国人口に対する比率算定に用いた人口数は、35年については国勢調査結果により、その他の年については各年10月1日現在の推計人口による

公共職業安定所を通じて他府県へ就職移動した者の状況についても、同様その数は年々増大し、37年には34年に比べ30%余り増加している。県外就職者の内訳では、新規学卒者が50%前後、季節労働者が30%前後を占め、残りがその他の一般就職者で、その構成は例年ほとんど変わっていない。これらはいずれも増加傾向にあるが、季節労働者の増加がやや固定的であるのに比べ、一般および学卒者の増加が激しい(第1-58表)。(なお、一般が33年と37年においてそれぞれ前年より減少しているのは景気後退による影響であり、また学卒者が36年に前年よりやや減少しているのは同年3月の卒業者の減少により中学卒業者の総就職件数が35年のそれに比べ約20%減と著減したことに基因する。)

年間の総就職件数中に占める県外への就職者の割合をみると、34年が13.3%、35年15.7%、36年17.2%、37年18.6%と漸次高まっている。ことに新規学卒者の場合、34年(27.9%)にはほぼ4分の1程度であったのに対し、35年(32.1%)、36年(32.7%)と引き続き高まり、37年(34.2%)、38年(33.4%)には3分の1以上の者が他府県に移動して就職するようになっている。

第1-58表 他府県への就職者数の推移

第1—58表 他府県への就職者数の推移

(単位 千人)

年	計	一 般	季 節	新 規 学 卒
	(%)	(%)	(%)	(%)
31 年	- (-)	42 (52.2)	105 (6.9)	- (-)
32	- (-)	51 (21.6)	113 (7.4)	- (-)
33	- (-)	43(Δ16.5)	116 (2.0)	- (-)
34	365 (-)	66 (55.2)	117 (1.0)	182 (-)
35	430 (17.9)	82 (23.6)	126 (7.7)	223 (22.4)
36	452 (5.1)	113 (38.6)	126 (0.3)	213 (Δ4.5)
37	477 (5.4)	83(Δ26.7)	134 (6.6)	259 (21.9)

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 1) ()内数字は対前年増減率

2) 「一般」とは、日雇を除く就職者のうち、季節労働者および新規学校卒業者を除外したもの

3) 新規学卒者は中学および高校卒業生について公共職業安定所取扱分と職業安定法第25条の3の規定による学校取扱分の合計である(以下第1—59表、第1—61表、第1—62表についても同じ)

(ii) 地域別のちがい

他府県への就職が年年増大しているのは、上記のように経済成長にともない全国的に労働力需要が高まり、ことに京浜、阪神、中京など既成工業地域における労働力の吸引が増大したことによる影響が大きい。したがって移動量としては全国的に増大していても、都道府県別、地域別(注)の受入量、送出量としてみると地域によつて変化の差異は著しい。

(注)この項における地域区分はつぎのとおりである(各表についても同じ)1)北海道・2)東北=青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・3)関東=茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・4)京浜=東京・神奈川、5)北陸=新潟、富山、石川、福井、6)東山=山梨、長野、7)東海=岐阜・静岡・三重、8)愛知、9)近畿=滋賀・京都・奈良・和歌山、10)阪神=大阪・兵庫、11)山陰=鳥取・島根、12)山陽=岡山、広島、山口、13)四国=徳島・香川・愛媛・高知、14)北九州=福岡・佐賀・長崎、15)南九州=熊本・大分・宮崎・鹿児島

34年と37年における県外就職者の受入数と送出数を地域別に比較してみると、まず新規学卒者については、京浜、愛知、阪神の既成大工業地域では送出数の増加がわずかである反面、受入数が目立ってふえ、受入超過の度が高まっている。また、これらの周辺地域にあたる関東、東海、近畿などでも送出数の増加は比較的小さく、一方、受入数のふえ方は著しい。なかでも東山が34年に比べ37年には送出数が減少していること、関東の受入数の増加が際立って大きいこと、および東海が34年の送出超過から37年には受入超過に転じていることなどの点が注目される。その他の地域は34年、37年とも送出数が受入数を上回りかつその超過数が37年にはふえていて、労働力供給地域としての比重が高まっている(第1-59表)。

第1-59表 県外就職者の地域別受入、送出状況

第1-59表 県外就職者の地域別受入, 送出状況
(新規学校卒業者)

(単位 百人)

地 域	34 年			37 年			37年/34年	
	(a)受入数	(b)送出数	(a-b)	(c)受入数	(d)送出数	(c-d)	受 入	送 出
							%	%
計	1,820	1,820	0	2,593	2,593	0	42.4	42.4
北 海 道	4	5	-1	3	45	-43	△32.2	840.7
東 北	6	286	-280	9	536	-527	41.1	87.2
関 東	63	369	-305	135	411	-276	112.8	11.5
京 浜	794	57	738	1,081	68	1,013	36.0	19.9
北 陸	25	139	-113	35	176	-141	38.7	26.8
東 山	2	98	-96	6	83	-78	159.5	△15.3
東 海	76	122	-46	131	130	2	72.1	6.0
愛 知	310	1	309	425	8	418	37.4	1,356.6
近 畿	46	60	-14	67	72	-5	46.6	19.0
阪 神	425	67	358	613	87	526	44.2	28.8
山 陰	1	69	-69	2	82	-80	159.7	18.5
山 陽	41	64	-24	58	108	-49	42.8	66.9
四 国	3	129	-127	5	207	-202	92.4	60.3
北九州	20	85	-66	21	195	-174	4.8	128.3
南九州	4	269	-264	3	386	-383	△34.5	44.0

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 第1-58表の(注)の3)参照

つぎに新規学卒者と季節労働者を除いた一般労働力の受入と送出状況をみると,この場合も学卒者と同様に既成大工業地域や周辺地域での受入増大,遠隔地域での送出増加がみられ,かつこのような対蹠的な動きが一層明らかである。すなわち,34年に比べ37年には送出数が関東,京浜,北陸,東山,東海,近畿,山陰の7地域で減少していること,東海,近畿両地域が京浜,愛知,阪神の各地域とともにすでに34年において受入超過であるとともに,37年にはいずれもその超過数がふえていること,また関東,東山も37年には受入超過に転じていることなどが目立っている(第1-60表)。

第1-60表 県外就職者の地域別受入,送出状況

第1—60表 県外就職者の地域別受入、送出状況

(季節労働者、新規学卒者を除く一般)

(単位 百人)

地 域	34 年			37 年			37年/34年	
	(a)受入数	(b)送出数	(a-b)	(c)受入数	(d)送出数	(c-d)	受 入	送 出
計	662	662	0	831	831	0	% 25.5	% 25.5
北海道	3	2	0	9	36	-26	238.6	1,375.9
東 北	7	180	-173	15	255	-240	125.8	42.0
関 東	26	56	-31	41	35	6	59.2	△38.3
京 浜	162	9	154	268	5	264	65.2	△47.9
北 陸	113	90	24	62	68	-6	△45.6	△24.9
東 山	7	32	-25	19	17	2	177.5	△45.4
東 海	69	12	58	80	8	71	14.6	△29.0
愛 知	73	1	73	88	2	86	20.4	198.4
近 畿	34	15	19	46	12	34	36.5	△19.4
阪 神	116	8	108	177	11	166	52.0	30.6
山 陰	0	28	-28	1	25	-24	200.0	△11.1
山 陽	27	24	3	11	33	-23	△59.6	38.9
四 国	2	35	-33	4	47	-43	88.8	32.4
北九州	20	47	-27	8	144	-136	△60.5	205.8
南九州	2	122	-120	2	133	-131	0.0	8.7

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

このように、労働力の流れは引き続き既成大工業都市へ向つて集中していながらも、同時にしだいに周辺地域やその他の新興工業都市に対しても流れがおよんできつつあるのが最近の特徴である。

(iii) 三大工業地域に対する供給地域の変化

34年に対する37年の県外就職者(季節労働者を除く)の受入数の増加分(94千人)の内容をみると、その80%余りが京浜、愛知、阪神の三大工業地域に流入し、またこれらの地域の受入の比重は一層高まっている。34年と37年におけるこれらの地域に対する送出地域別の就職者構成を対比してみると、各地域について共通している点は、34年に比べ37年にはいずれもそれぞれの周辺地域ないし近隣地域からの受入の比重が低下していることである。そのうちでも、京浜の東山からの受入、愛知の東海と東山からの受入は絶対数でも減少している。これは、関東では埼玉、千葉、東山では長野、東海では岐阜、三重、近畿では京都、奈良などの各府県の場合顕著にみられることであるが、企業進出や県内工業の発展によってこれらの地域でも労働力需要がかなり高まり、県外就職者の送出抑制ないし受入強化が行なわれたことによるものと思われる。この結果三大工業地域に対する供給地域としては、従来の供給地であった周辺ないし近隣以外の地域、すなわち遠隔地域—京浜では北海道・東北と南・北九州・愛知では北海道・東北と北九州、阪神では北九州の比重の高まりが著しい。とくに京浜の場合、一般については北海道・東北から50%以上を受入れるようになったこと、学卒者については受入の主力が関東から北海道・東北に移り、34年と37年とでは両者の地位が入れ替わるにいたったことが注目される(第1-61表)。

第1-61表 三大工業地域への県外就職者の送出地域別構成

第1—61表 三大工業地域への県外就職者の送出地域別構成 (単位 %)

地 域	一 般						学 卒					
	京 浜		愛 知		阪 神		京 浜		愛 知		阪 神	
	34年	37年	34年	37年	34年	37年	34年	37年	34年	37年	34年	37年
計	100.0 (156)	100.0 (266)	100.0 (73)	100.0 (88)	100.0 (112)	100.0 (172)	100.0 (740)	100.0 (1,015)	100.0 (310)	100.0 (425)	100.0 (366)	100.0 (537)
北海道・東北	43.8	51.4	9.4	17.9	0.5	4.6	30.6	40.5	3.1	8.0	0.6	1.1
關 東	29.5	10.4	0.0	0.2	0.0	0.1	46.5	36.4	0.4	0.3	0.2	0.2
京 浜	—	—										
北 陸・東 山	20.8	10.3	18.6	8.2	2.1	2.7	15.2	12.5	15.7	10.4	6.9	4.8
東 海	0.9	1.0	9.0	3.5	0.8	0.5	3.4	2.8	26.6	19.3	2.5	2.2
愛 知			—	—					—	—		
近 畿	0.1	0.2	1.3	1.7	8.4	2.7	0.4	0.4	1.3	1.2	13.0	10.7
阪 神					—	—					—	—
山 陰・山 陽	0.6	2.9	11.0	9.0	23.5	22.3	1.3	2.1	9.8	11.0	24.0	21.2
四 国					18.3	18.0					21.8	24.7
北 九 州	4.1	23.8	20.8	35.1	7.7	21.4	2.6	5.4	11.2	19.1	5.9	9.5
南 九 州			29.8	24.4	38.7	27.7			32.0	30.5	25.0	25.6

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

注 1) 計の () 内数字は県外就職者の実数, 単位は百人

2) 学卒については, 第1—58表の注の3)参照

このように三大工業地域では,最近それぞれの周辺ないし近隣地域における労働力確保が困難になるにつれ,しだいに遠隔地からの受入が高まってきたおり,このため北海道,東北,四国,九州などの各地域には求人集中し,これら地域における労働力調達競争はかなり激化している。

(iv) 主要供給地域の県外就職者の流れとその変化

三大工業地域とその周辺地域を除いたいわゆる労働力供給地域から県外へ就職した新規学卒者と一般の者の34年と37年における送出先構成についてみると,いくつかの特徴がみられる。

特徴の第1は,送出地域と受入地域との地理的条件と大工業地域における強い労働力需要とによって,県外就職者の流れにかなりの偏りがみられることである。すなわち,北海道と東北では京浜へ,山陰・山陽と四国では阪神へそれぞれ就職する者が圧倒的に多い。ついで北陸と東山からは京浜へ,北九州と南九州からは愛知と阪神への就職がかなりの割合を占めている。これらは学卒についても一般についても同様であるが,学卒の場合とくにその傾向が際立っている。その34年から37年への動きをみると,一般の場合はこれらの大工業地域に対する送出割合はいずれも一層高まっているが,一方,学卒の場合はそのほとんどが低下しており,需要地域相互間の競争が激化しているとみられる。

第2の特徴としては,一般の場合に限ってみられることであるが,京浜と阪神に対する送出ウェイトが各地域で高まり,愛知,東海,近畿などのいわば中間地域に対する送出が低下ないし停滞気味であることである。とくに京浜に対してはいずれの送出地域においても比重が高まっていること,および京浜については東山と遠隔の北九州,南九州で,阪神については山陰・山陽でそれぞれ比重の高まりが大幅であること,反対に愛知に対する北九州,東海に対する東山の各送出割合が大きく低下していることなどが目立っている。なお,学卒の場合は,北海道の京浜に対するウェイトの低下が大きいほかそれほど大きな変化がみられない。

第3には、上記のような京浜、阪神を中心に大都市地域に対する送出が強まったことにより、各供給地の地元地域および供給地域相互間における送出比重がかなり低下していることである。各地元地域ならびにその他の地域(関東、京浜、東海、愛知、近畿、阪神および各供給地域についてそれぞれの地元地域を除いた地域)に対する送出割合は、学卒、一般ともそのほとんどが低まっている(第1-62表、第1-63表)。

第1-62表 主要送出地域からの県外就職者の受入地域別構成

第1—62表 主要送出地域からの県外就職者の受入地域別構成
(新規学校卒業者)

(単位 %)

送出地域・年	計	受 入 地 域							
		関東	京浜	東海	愛知	近畿	阪神	各地元地域	その他
北海道 34年 37	100.0(5)	11.2	73.9	2.1	3.9	1.9	4.6	-	2.5
	100.0(45)	9.7	63.4	2.6	11.3	0.8	3.7	-	8.4
東北 34 37	100.0(286)	11.6	75.5	2.3	3.3	0.5	0.7	2.0	4.1
	100.0(536)	14.0	71.3	3.5	5.4	0.4	0.7	1.5	3.1
北陸 34 37	100.0(139)	4.2	45.8	4.8	13.3	3.6	17.6	9.5	1.2
	100.0(176)	5.0	45.4	8.1	15.2	3.8	14.4	7.0	1.0
東山 34 37	100.0(98)	3.6	51.5	13.4	30.5	0.3	0.4	0.0	0.4
	100.0(83)	4.1	56.5	15.7	21.1	0.5	0.7	1.0	0.3
山陰・ 山陽 34 37	100.0(134)	0.2	2.9	2.8	8.7	5.5	65.0	13.6	1.2
	100.0(190)	0.5	4.8	4.0	8.8	5.9	60.1	14.9	1.0
四国 34 37	100.0(129)	0.1	4.8	0.9	14.4	3.6	64.7	1.6	9.8
	100.0(207)	0.3	5.6	2.4	14.5	4.4	64.1	1.9	6.8
北九州 34 37	100.0(85)	0.1	8.3	6.4	40.7	2.3	25.0	13.2	4.0
	100.0(195)	0.6	12.7	5.0	41.7	2.6	29.8	5.3	2.3
南九州 34 37	100.0(268)	0.1	4.5	12.3	37.0	4.3	33.7	0.8	7.2
	100.0(386)	0.4	7.8	12.0	33.7	4.6	35.7	0.2	5.6

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1) 計の()内の数字は県外就職者の実数、単位は百人
 2) 受入地域の地元地域には各道県内就職者は含まれていない
 3) 第1—58表の(注)の3)参照

第1-63表 主要送出地域からの県外就職者の受入地域別構成

第1-63表 主要送出地域からの県外就職者の受入地域別構成
(季節労働者, 新規学卒者を除く一般)

(単位%)

送出地域・年	計	受 入 地 域							
		関東	京浜	東海	愛知	近畿	阪神	各地元 地 域	その他
北海道 34年 37	100.0(2)	0.4	40.7	12.0	8.7	0.4	-	-	37.8
	100.0(36)	4.2	51.2	7.6	19.0	1.2	8.1	-	8.6
東 北 34 37	100.0(180)	10.0	37.4	11.3	3.7	1.0	0.3	3.1	33.2
	100.0(255)	8.4	46.4	11.6	3.5	2.2	1.8	3.7	22.4
北 陸 34 37	100.0(90)	2.0	27.1	9.9	9.0	3.0	2.4	38.6	8.0
	100.0(68)	5.0	28.2	19.5	7.1	5.4	5.8	16.0	13.0
東 山 34 37	100.0(32)	3.3	25.5	24.2	17.3	0.2	0.6	1.3	27.6
	100.0(17)	2.7	49.0	12.6	14.0	1.0	3.2	2.5	14.9
山陰・ 山 陽 34 37	100.0(53)	0.0	1.4	4.8	8.8	10.8	50.2	18.7	5.4
	100.0(59)	0.9	7.5	4.0	7.8	8.6	62.5	6.7	2.0
四 国 34 37	100.0(35)	-	0.8	5.9	9.7	11.3	57.9	3.4	11.0
	100.0(47)	0.1	6.8	3.3	7.2	6.9	63.1	5.7	6.8
北九州 34 37	100.0(47)	0.5	10.1	12.8	32.2	4.6	18.4	10.5	10.9
	100.0(144)	2.5	27.1	7.0	21.4	6.1	24.4	2.9	8.6
南九州 34 37	100.0(122)	-	1.4	12.4	17.8	8.1	35.5	1.2	23.6
	100.0(133)	2.3	18.2	12.0	16.1	6.5	34.2	0.2	10.4

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 1) 計の()内の数字は県外就職者の実数, 単位は百人

2) 受入地域の地元地域には各道県内就職者は含まれていない

このような県外就職者の大都市への集中化の傾向は、労働力確保について発展途上にある周辺都市や地方都市に影響をおよぼすとともに、既成工業都市相互間にも競争を激化させているといえよう。

(v) 季節労働者の地域別流動

季節労働に対する就職者は、さきにみたように新規学卒や一般の場合と同様にしだいにふえてきているが、年年の伸び率は公共職業安定所の統計でみるかぎりそれほど大きくない(第1-64表)。

季節労働については、農林漁業、建設業、食料品加工業などにおける労務がそのほとんどを占めているので、年ごとの天候に左右される面が大きく、また需要地もほぼ一定しており、さらには就労期間も限定されていることなどもあって労働力の移動は年年あまり変ることがない。しかし、近年大都市を中心に工業労働者の雇用需要が大幅に増大したことにとともに、一部地域では季節労働力の供給量が減ったことなどによって、これらの地域別の流動にも若干の変化があらわれている。

第1-64表 県外就職者の地域別受入、送出状況

第1-64表 県外就職者の地域別受入、送出状況
(季節労働者)

地 域	34 年			37 年			37年/34年	
	(a) 受入数	(b) 送出数	(a-b)	(c) 受入数	(d) 送出数	(c-d)	受 入	送 出
計	1,167	1,167	0	1,343	1,343	0	% 15.1	% 15.1
北海道	532	5	527	736	11	725	38.3	108.4
東 北	27	673	-646	43	900	-857	60.0	33.8
関 東	135	53	81	73	50	23	△ 46.7	△ 6.4
京 浜	55	0	55	86	0	86	56.4	38.5
北 陸	13	237	-224	36	234	-198	181.0	△ 1.2
東 山	48	46	2	30	18	12	△ 37.0	△ 61.3
東 海	172	17	155	141	4	136	△ 18.4	△ 74.3
愛 知	42	0	42	32	0	32	△ 24.2	△ 60.0
近 畿	54	8	45	64	9	55	19.7	5.6
阪 神	21	31	-10	33	31	2	56.7	0.3
山 陰	1	13	-12	2	13	-11	6.8	△ 5.5
山 陽	54	17	37	60	23	36	11.0	38.3
四 国	4	42	-39	5	39	-34	22.5	△ 9.2
北九州	7	5	2	1	3	-2	△ 81.1	△ 43.2
南九州	2	18	-15	1	7	-7	△ 67.6	△ 57.9

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

季節労働に対する県外就職者の地域別の受入、送出状況を34年と37年について比較してみると、北海道、東北、近畿、山陽以外は全地域(京浜、愛知、阪神の三大工業地域を除く)でその送出数が減少しており、なかでも東山と東海、南九州では著減している。一方、受入数では、北陸、東北、京浜などが増加率としては大きく、増加数としては北海道の増加が群を抜いている。受入数と送出数の差についてみると、需要地としてウェイトの高い北海道の受入超過が高まり、これに対する主要供給地である東北の送出超過数がふえているほか、北陸の送出超過、東海の受入超過の幅が縮小したのが目立っている(第1-64表)。

第1-65表 季節労働者主要需要都県に対する県外就職者の送出地域別構成

第1-65表 季節労働者主要需要都県に対する県外就職者の送出地域別構成
(単位 %)

送出地域	北海道		群馬		埼玉		東京		神奈川	
	34年	37年	34年	37年	34年	37年	34年	37年	34年	37年
計	100.0 (532)	100.0 (736)	100.0 (43)	100.0 (18)	100.0 (58)	100.0 (28)	100.0 (20)	100.0 (50)	100.0 (35)	100.0 (36)
東北	95.9	97.8	22.1	9.4	47.8	44.1	7.4	47.6	48.7	37.0
関東	0.1	0.1	10.1	8.4	8.4	13.2	2.5	4.7	15.7	35.3
北陸	3.4	1.8	49.5	77.2	42.2	39.2	83.5	43.9	30.3	23.9
東山	0.2	0.0	18.4	5.0	1.6	3.4	6.3	0.9	5.3	2.5
その他	0.4	0.2	-	-	0.0	-	0.3	2.9	0.1	1.2

送出地域	長野		静岡		愛知		送出地域	岡山	
	34年	37年	34年	37年	34年	37年		34年	37年
計	100.0 (46)	100.0 (30)	100.0 (142)	100.0 (124)	100.0 (42)	100.0 (32)	計	100.0 (53)	100.0 (57)
東北	35.4	26.1	39.0	44.4	1.3	19.9	北陸	0.8	0.3
関東	3.6	1.9	11.8	15.8	0.2	-	近畿	4.4	5.3
北陸	40.4	64.8	30.5	27.2	47.8	65.3	山陰・山陽	35.5	36.5
東山	1.6	-	14.1	3.7	11.5	4.3	四国	59.4	57.7
その他	19.0	7.2	4.6	9.0	39.2	10.4	その他	-	0.2

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 計の()内の数字は県外就職者の実数, 単位は百人

つぎに季節労働者の送出地域別構成を主要需要都県についてみると、北海道の東北からの受入れを始め、群馬、長野および愛知が北陸から、静岡が東北から、岡山が四国と山陰・山陽からなどこれまでの送出地域とのつながりはほとんど変わっていないばかりか、むしろそれらとの需給関係が強まっていることが目につく。一方、埼玉や神奈川の場合は東北と北陸からの受入が減って、その分だけ地元の関東からの受入の割合が高まっており、また東京は受入総数の伸びが大きかったため、絶対数では東山からの受入が減っただけで他の地域からの受入は大幅にふえているなど上記の需要県とはやや趣を異にしている(第1-65表)。

なお、季節労働者の主要送出地域についてその受入地域別構成をみても、上述の特定地域との需給関係の強まりがみられるが、北陸と、送出総数が激減した東山の両地域では、その送出割合が34年に高かった地域については逆に低まっている(第1-66表)。

第1-66表 主要送出地域からの県外就職者の受入地域別構成

第1-86表 主要送出地域からの県外就職者の受入地域別構成
(季節労働者)

(単位 %)

送出地域・年	計	受 入 地 域									
		北海道	関東	京浜	東海	愛知	近畿	阪神	山陽	その他	
東北	34年	100.0(673)	75.8	6.0	2.8	9.2	0.1	0.2	0.0	-	5.9
	37	100.0(900)	79.9	1.9	4.1	6.1	0.7	0.1	0.1	-	7.0
北陸	34	100.0(237)	7.6	24.9	11.5	23.7	8.6	9.8	1.2	0.5	12.3
	37	100.0(234)	5.7	16.4	13.0	18.7	8.9	14.8	6.9	0.4	15.0
東山	34	100.0(46)	2.1	25.0	6.8	46.2	10.6	1.6	0.5	-	7.1
	37	100.0(18)	1.1	26.8	7.6	32.5	7.8	1.6	-	-	22.7
山陰・ 山陽	34	100.0(30)	0.6	-	-	2.1	2.8	6.2	13.7	63.2	11.3
	37	100.0(36)	0.4	-	-	1.1	1.2	8.7	13.0	62.7	12.9
四国	34	100.0(42)	2.5	-	-	0.3	3.0	4.7	10.1	73.5	5.8
	37	100.0(39)	0.4	-	1.5	0.7	-	7.5	0.8	85.6	3.6

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 計の()内の数字は県外就職者の実数、単位は百人

第2部 各論

1 雇用および失業

(2) 求人難の進展とその影響

3) 雇用構造の変化

以上みてきたような、労働力の産業別、地域別などの流動の変化の結果、いわゆる就業構造の近代化が一層進展した。と同時にその内部においては、労働力の流出部門ないしは流出地域などで労働力の老令化、女性化が進むなどの傾向がみられる。

雇用構造変化の第1は、非1次産業雇用者の比重が大幅に増加するとともに、第1次産業就業者の割合が減少し、一方、非1次産業自営業主層の数も減少を示しはじめてのことである。「労働力調査」によると、35～38年の3年間に非1次産業の雇用者は年平均約100万人の増加をみせ、とくに第2次産業での増加が著しかった。一方、第1次産業就業者は引き続き減少しているが、これ、まで比較変化的が鈍く、ときには増加傾向さえみせた非1次産業の自営業主、家族従業者も停滞ないしは減少をはじめている。とくにはっきりしているのは第3次産業の自営業主で、25～30年には405千人の増加をみせたのが30～35年には186千人とその増勢を弱め、34、35年以降は明らかに減少に転じている。また第3次産業の家族従業者も34、35年以降は停滞ないしは減少に転じたとみられる。これに対して第2次産業の業主、家族従業者は、この数年増加傾向すらみられる。これは、後述のように製造業における1～4人程度の零細企業従事者の絶対数が若干増加しているのとある程度関連があるものとみられる(第1-67表)。

雇用構造変化の第2は、中、大企業ほど雇用の増加率が高く、近代部門の雇用者の割合が一層高まっていることである。これを最近まで資料の得られる「事業所統計調査」の東京都分で見ると、30人以上の事業所が一層その比重を増大している。主な産業についてみても製造業、卸売小売業、サービス業ともそれぞれ中、大企業の従業員の比重が高まっている。なお、35～38年に製造業で1～4人規模の事業所の従業員の割合が若干高まっている。この点については東京都の特殊性などの影響も考慮しなければならないが、同時に最近の求人難の進展で中小企業の下請依存度が高まっているのに対応して家内工業的賃加工経営がふえていることなども反映しているものと思われる(第1-68表)。

第1-67表 従業上の地位および産業別就業者の増減

第1-67表 従業上の地位および産業別就業者の増減

(単位 千人)

従業上の地位・産業	国 勢 調 査		労働力調査	就業構造基本調査
	25~30年	30~35年	35~38年	34~37年
就業者総数	3,579	4,429	1,520	1,525
第1次産業	△ 1,122	△ 1,765	△ 1,520	△ 2,588
業主	△ 403	△ 83	△ 40	△ 834
家族従業者	△ 660	△ 1,508	△ 840	△ 1,642
雇 用 者	△ 59	△ 175	△ 280	△ 112
非1次産業業主, 家族従業者	871	497	△ 540	△ 6
業主	483	376	△ 170	△ 139
第2次産業	78	190	60	57
第3次産業	405	186	△ 230	△ 196
家族従業者	388	121	△ 370	133
第2次産業	91	24	50	43
第3次産業	297	97	△ 420	90
非1次産業雇用者	4,932	5,691	2,980	4,098
第2次産業	1,557	3,297	1,550	2,430
第3次産業	2,375	2,394	1,430	1,668

資料出所 総理府統計局「国勢調査」「労働力調査」「就業構造基本調査」

企業の発展衰退の状況を中小企業金融公庫の調査によつてみると、36年末から38年8月までの間では、一般に上位の規模へ移動した企業が下位の規模へ移動した企業より多いが、しかし、これを業種別にみると総じて発展的性格の強い重化学工業では労働力の確保も容易で、規模が縮小する場合より上位規模へ移行するケースが多いのに対して比較的発展テンポの鈍い産業の多い軽工業では規模を縮小する企業の割合がかなり高い(第1-4図)。

第1-68表 規模別従業員構成の変化

第1—68表 規模別従業員構成の変化（東京都）

		(単位 %)					
産業・年	規模計	500人 以上	100～ 499人	30～99 人	10～29 人	5～9 人	1～4 人
調査産業総数							
32年	100.0	10.0	13.5	17.0	18.8	13.0	14.7
35	100.0	16.1	18.8	20.3	18.9	12.6	13.3
38	100.0	16.8	19.2	20.8	18.7	11.7	12.8
製造業							
32年	100.0	14.9	20.4	23.9	24.1	10.5	6.1
35	100.0	20.2	23.8	23.0	20.0	8.5	4.5
38	100.0	23.3	22.4	22.0	19.2	8.3	4.9
卸売小売業							
32年	100.0	4.1	5.8	10.4	23.8	23.4	32.5
35	100.0	7.1	9.1	14.0	22.1	20.8	26.9
38	100.0	7.4	11.4	16.1	22.1	18.8	24.2
サービス業							
32年	100.0	5.5	11.8	22.8	17.3	18.0	24.6
35	100.0	8.4	12.7	23.5	16.8	16.4	20.1
38	100.0	7.9	15.8	24.0	17.4	15.6	19.4

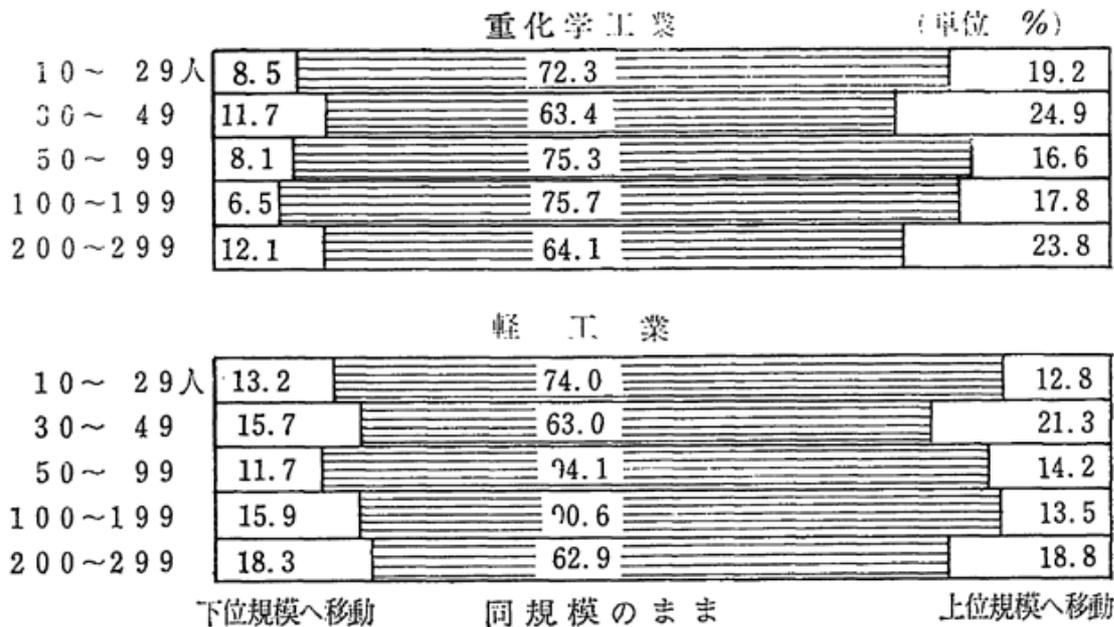
資料出所 東京都「事業所統計調査報告」

(注) 32年, 35年には第1次産業が含まれない

38年には第1次産業の会社組織の事業所が若干含まれている

第1-4図 中小企業の階層間移動状況

第1-4図 中小企業の階層間移動状況 (36年12月~38年8月)



資料出所 中小企業金融公庫の調査による

(注)重化学工業は化学,鉄鋼,非鉄金属,金属製品,機械,電気機器,輸送用機器,精密機器軽工業は,食料品,繊維,衣服,木材木製品,家具,パルプ・紙,出版印刷,石油・石炭製品,ゴム製品,皮革,窯業,その他

第3に農業における就業状況の変化が著しいことである。農業就業人口がその大部分を占める第1次産業就業者の減少については先に触れたが,最近では就業人口のみならず農家戸数の減少も目立ち始めている。これまで久しい間,農家戸数は600万戸といわれ,減少の著しい就業人口とは対蹠的にその数は固定的と考えられていた。事実25年から35年までの10年間に農家戸数はわずかに1.9%,年率にして0.2%程度の減少にすぎなかった。しかし,最近はその減り方のテンポが高まってきている(第1-69表)。

第1-69表 総農家数の年次推移

第1-69表 総農家数の年次推移 (全国)

(単位 千戸)

項 目	35年2月	35年12月	36年12月	37年12月
総農家数	6,008	5,975	5,923	5,875
増減率(%)	-	△ 0.5	△ 0.9	△ 0.8

資料出所 農林省「農業調査」

(注) 1) 35年2月は世界農業センサスによるもの

2) 各年次とも例外規定農家(経営耕地面積が,東日本では1反,西日本では5畝に達しない世帯,あるいは全くないものでも過去1年間における農産物販売収入が2万円以上あった世帯)および奄美群島をのぞく

農家が脱農する経路としては,大きくわけて1)「老令,病弱のため耕作不能」,「自家労働力不足または雇用難」等労働力不足を契機にする場合と,2)「やとわれ兼業の機会増大のため」,「自営兼業を始めるため」等兼業の深化による場合のふたとおりが考えられる。第1の労働不足の影響が大きくなっていることは,中学,高校を卒業して農業に就職する者が25,26年当時の約45万人から30,31年頃には25万人程度に減少し,この2,3年は8~9万人程度に激減していることによってもうかがえる(第1-70表)。その人口補充率(第1-70表の注2)参照)も,現在では1.5ヘクタール以上の農家でさえわずか40%程度,0.5ヘクタール未満の零細農家では5%にも満たない状態となっている(第1-71表)。一方,第2の兼業化の影響については,最近兼業農家数が著しく増大し,全農家の75%近くが兼業農家となっており,しかも農業からの収入よりも農外

収入の方が多い第2種兼業が多くなっていることから推察できよう(第1-72表)。農業調査によれば兼業化傾向は経営規模の小さい農家ほど著しく5反未満の農家では90%にも達している。しかも最近では経営規模の大きい農家にまでこの傾向が拡がりつつある。

一般に脱農は人口補充率も低く、兼業傾向の著しい小・零細農家に多く、35年2月から37年12月間までの間に脱農した農家の8割近くが0.5ヘクタール以下の農家で占められている(第1-73表)。

以上のように就業構造の近代化は進展しつつあるが、一方、これとならんでその内部には次のような雇用の不均衡も目立ってきている。

第1-70表 新規学卒農業就業者と農業人口補充率

年	新規農業就業者	補充率
	千人	%
33年	190	47.4
34	170	42.4
35	130	32.5
36	78	19.6
37	84	20.9
38	93	23.3

資料出所 文部省「学校基本調査」

(注) 1) 新規農業就業者は中学、高校を卒業して農業に就業した者

2) 農業人口の補充率とは、現在の農家戸数を維持するのに必要な年年の人口を分母とし、農業の新規補充人口を分子とした比率であるが、ここでは農家戸数を600万戸とし、これを維持するのに必要な人口〔2人×600万戸÷30年(一世代交替期間)〕を分母とし、分子に各年の新規農業就業者をとった

第1-71表 経営耕地規模別農業人口補充率

第1-71表 経営耕地規模別農業人口補充率(37年)
(単位 %)

経営耕地規模	人口補充率
5反未満	4.2
5反～1町	17.0
1町～1.5町	27.3
1.5町以上	41.5

資料出所 農林省「農業調査」「農林漁家就業動向調査」

(注) 1) 北海道を除く

2) 補充人口は中学、高校を卒業して新たに「主に農業に従事」するようになった者の総数による

第1-72表 専・兼業別農家数

第1-72表 専・兼業別農家数(全国)

(単位 千戸)

年・月	総数	専業	兼業		
			総数	第1種	第2種
実数					
35年2月	6,008	2,057	3,951	2,026	1,925
35 12	5,975	1,843	4,132	1,883	2,249
36 12	5,923	1,615	4,308	1,911	2,397
37 12	5,875	1,510	4,364	1,961	2,404
構成比(%)					
35年2月	100.0	34.2	65.8	33.7	32.1
35 12	100.0	30.9	69.1	31.5	37.6
36 12	100.0	27.3	72.7	32.3	40.4
37 12	100.0	25.7	74.3	33.4	40.9

資料出所 農林省「農業調査」

註 35年2月は世界農業センサスによるもの

第1-73表 脱農農家(35年2月~37年12月)の脱農前の経営耕地規模別構成

第1-73表 脱農農家(35年2月~37年12月)の脱農前の経営耕地規模別構成

(単位 %)

総数	1反未満	1~3反	3~5反	5~7反	7反~1町	1町以上
100.0	14.9	47.9	16.1	7.1	43	9.8

資料出所 農林省「農業調査」

その第1は、労働力の流出部門で、労働力の女性化、老令化の傾向が強まっていることである。

これを製造業についてみると、若年労働力の確保が一層困難となり、しかも既存労働者も若年層を中心にした上向移動が目立つてきたため、小・零細企業では中高年層の採用がふえあるいは老年層のリタイヤーの延期を図るなどのケースが増加し、その年令構成が次第に老令化している。この傾向はとくに女子について顕著にみられ、この分野では30才以上の中高年の女子労働者の割合の高まりが著しい(第1-74表)。このような労働力の老令化、女性化の現象は第1次産業就業者についても進行している(第1-75表)。

第2に地域的にみても労働力構成のアンバランスが著しくなっていることである。

「就業構造基本調査」によってこれを見ると、34~37年の3年間に全就業者中に占める雇用者の比率はいずれの都道府県も上昇しているが、そのなかにあつて上昇が鈍かったグループに属する県はいずれも、もともと雇用者比率の低い後進県であった。一方、従来からこの比率が高かった既成工業都府県においてもその比率の上昇は比較的鈍かったが上に述べた諸県に比べればなお高く、両者の比率の差は一層拡大している。雇用者比率は就業構造の近代化を示す一つの指標であり、ある程度所得水準とも照応しているので、この差が拡がりつつあることは問題となる点であろう。もちろん労働力の供給地としての色彩が強いとみられてきた地域のなかにも、最近長野、島根、広島、山口、徳島の諸県のように、開発が進むにつれて雇用者比率が上昇している県も多くなっている(第1-76表)。

第1-74表 企業規模別年令階級別労働者構成の変化

第1-74表 企業規模別年令階級別労働者構成の変化（製造業）
(単位 %)

性・年令	大企業			小・零細企業								
	1,000人以上			30~99人			10~29人			1~4人		
	33年	36	38	33年	36	38	33年	36	38	33年	36	37
男子労働者												
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
19才以下	6.6	11.6	9.8	20.1	19.4	18.8	20.2	16.7	15.2	26.1	17.8	13.7
20~24才	16.3	19.5	20.4	21.2	20.1	17.9	21.7	20.0	17.8	}42.7	25.6	25.4
25~29	18.2	16.1	17.8	15.9	17.2	17.1	16.2	18.5	17.6		18.4	20.4
30~39	30.8	27.5	27.2	19.9	20.6	21.8	19.2	21.3	22.9		14.8	18.6
40~49	21.7	18.7	17.7	12.6	11.9	12.1	12.2	11.9	11.6	8.9	10.1	10.0
50才以上	6.5	6.6	7.1	10.2	10.7	12.3	10.3	11.7	14.8	7.4	9.6	10.3
女子労働者												
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
19才以下	36.4	44.6	40.9	33.3	28.4	24.1	26.5	20.8	17.9	22.5	15.9	13.0
20~24才	35.8	31.3	34.5	28.0	27.2	27.4	27.3	25.2	21.4	}37.4	23.7	21.8
25~29	14.0	10.6	9.1	9.9	11.3	11.0	11.1	12.2	11.4		13.1	12.4
30~39	8.3	8.1	8.8	13.1	14.8	16.1	15.5	18.2	21.2		19.4	22.3
40~49	4.4	4.2	5.1	10.9	12.6	13.8	13.6	15.5	18.2	12.9	17.0	19.2
50才以上	1.1	1.3	1.5	4.8	5.7	7.6	6.1	8.1	9.9	7.4	8.0	10.0

資料出所 労働省「昭和33年賃金構造基本調査」
「昭和36年賃金実態総合調査」
「昭和38年特定条件賃金調査」
「毎月勤労統計労災特別調査」

第1-75表 農林漁家就業者の年令および性別構成

第1-75表 農林漁家就業者の年令および性別構成
(単位 %)

年令・性	33年	35年	37年
年令別構成			
年令計	100.0	100.0	100.0
19才未満	7.3	6.7	4.1
20~34	36.6	35.3	32.1
35~39	44.1	44.6	48.4
60才以上	12.0	13.4	15.3
全体に占る女子の割合	51.5	50.4	53.5

資料出所 農林省「農林漁家就業動向調査」

第1-76表 地域別雇用者比率の変化

第1-76表 地域別雇用者比率の変化(34~37年)

雇用者比率の上昇が著しかった県(8ポイント以上の上昇)	群馬, 埼玉, 千葉, 長野, 岐阜, 三重 滋賀, 兵庫, 島根, 岡山, 広島, 山口, 徳島
雇用者比率の上昇が鈍かった県(4ポイント未満の上昇)	青森, 岩手, 秋田, 山形, 佐賀, 長崎, 熊本, 鹿児島
既成工業都府県の上昇(ポイント差)	東京4.2, 神奈川5.4, 愛知5.8, 大阪4.9, 兵庫8.7, 福岡4.7

資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」

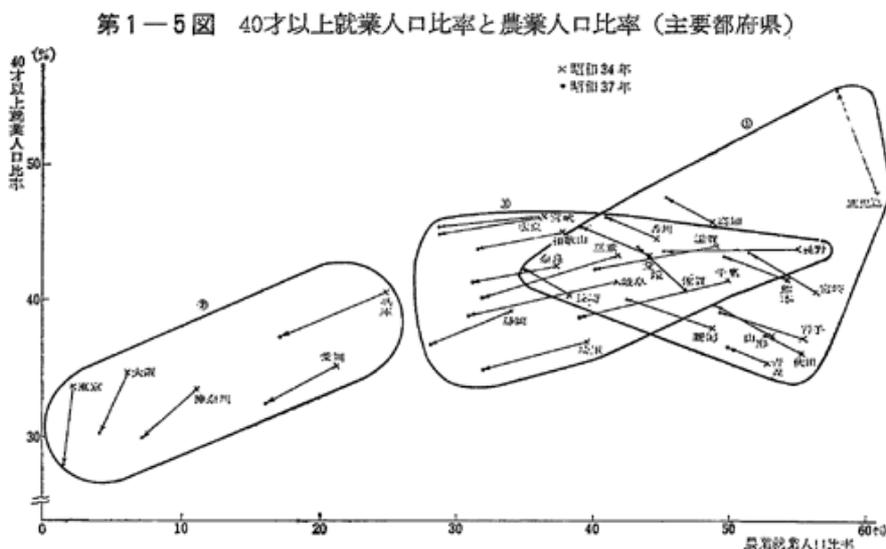
地域別の労働力構成のアンバランスが著しくなっている面は、就業者の年齢構成の変化についてもみられる。「就業構造基本調査」によって農業就業人口の動きと関連させてこの点を見てみると、概して農業就業人口比率(全就業者中に占める農業就業人口の比率)が高い県ほど40才以上の就業人口比率が高いという関係があるが、34~37年については、

- 1) 農業就業人口比率が低下する一方、40才以上就業人口比率が高まっている停滞県
- 2) 40才以上就業人口比率の減少が著しい既成工業都府県
- 3) 農業就業人口比率の減少がきわめて著しく、一方40才以上人口比率も低下している新興県

の3つに大別できる。

1)に属するのは、鹿児島、宮崎、熊本、岩手、秋田、山形、青森等従来からの労働力供給県で、これらの地域では開発がおくれているため、地元での若年労働力に対する需要が少ない。一方、これら地域では既成工業都府県の需要競争が激化してきて若年層の流出がますます激しくなり、農業就業人口比率が低下する一方就業人口の老令化が進んでいる。2)に属するのは、東京、大阪、神奈川、愛知などの既成工業都府県で、これらの地域では若年層の流入が一層高まっているため就業人口がますます若年化し、1)の供給県とはきわだった対照を示している。一方、3)のグループに属する長野、千葉、滋賀、岐阜、三重、埼玉、山口、広島等の、周辺ないしは新興工業県では、工業化の進展に伴い農業就業人口比率の低下が目覚しく、一方、工業化に伴って若年労働力の需要が増大するにつれこれまで流出していた若年層の流出が鈍化したり、逆に流入に転じたりしたため老令化がとまり、若年化の傾向が始まっている(第1-5図)。

第1-5図 40才以上就業人口比率と農業人口比率



資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」

(注) ①, ②, ③は本文参照

以上のように就業人口中に占める若年層の比率が高く、構造をもつ先進工業地域では、一層雇用者比率の上昇、若年化の傾

向が著しく、一方、就業人口中に占める老令者の比重が高く、その就業構造も遅れている後進地域の中には、近代化の歩みを進めつつある県もかなりあるが、般的にはますます老令化が進み近代化もはかばかしくない県がなお多く、先進地域との懸隔がきわだってきている。
